平成 27 年度

事務事業点検･評価報告書

（平成 26 年度実施事業）

平成 27 年 10 月

富士見市教育委員会

目　　次

Ⅰ　目　　的 1

Ⅱ　実施方法 2

Ⅲ　教育委員会の運営 6

Ⅳ　点検・評価シート 7

基本方針Ⅰ　学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進 8

基本方針Ⅱ　学びあう地域社会をめざす教育の推進 30

基本方針Ⅲ　組織の総合力を生かした教育の推進 60

Ⅴ．学識経験者（外部評価）の意見 64

Ⅵ．まとめ 68

Ⅰ　目　　的

富士見市教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、事務事業の点検・評価を平成２０年度から毎年度実施しています。事務事業の点検・評価は、法律の規定に基づいて実施するとともに、富士見市教育振興基本計画に基づいた施策の進捗管理においても活用するため、計画の施策体系に沿って実施しました。本報告書は、平成２６年度実施事業を対象に結果をとりまとめ、公表するものです。

富士見市教育振興基本計画の施策体系

基本理念

学びあい　人がつながり　一人ひとりが輝く　富士見の教育

富士見市の教育がめざす市民像

- ✧ 生涯にわたって学び、考え、行動し、心豊かに生きる人
- ✧ 学びあいから交流の輪を広げ、信頼しあい、地域の絆をはぐくむ人
- ✧ 学びの成果を生かして、自ら社会に参加し、郷土（まち）の未来を拓く人

基本方針Ⅰ　学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進

基本目標
1. 児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導による学力の育成
2. 人との交流や感動体験を通した豊かな心の育成
3. 自らの健康・安全を守る資質・能力と健やかな体の育成
4. 地域の教育力を生かし教育効果を高める学校教育の推進

基本方針Ⅱ　学びあう地域社会をめざす教育の推進

基本目標
1. 家庭・地域の教育力の向上
2. 生涯にわたる学習機会の提供と学びのネットワークの推進
3. 学びあう地域社会を創る活動の推進
4. 暮らしとまちづくりに役立つ読書活動の推進
5. 郷土遺産の継承と文化芸術の振興
6. 誰もが親しめる生涯スポーツの推進

基本方針Ⅲ　組織の総合力を生かした教育の推進

基本目標
1. 開かれた教育委員会運営の推進
2. 計画的で効果的な教育行政の推進
3. 教育委員会と関連部局との連携

Ⅱ　実施方法

１　点検･評価の対象

教育振興基本計画に位置付けた全ての施策を対象に、市の予算計上事業に限定せず、施策を達成するために優先的・重点的に取り組んだ事業を対象としています。

２　点検･評価の流れ

①　点検･評価シートの作成

各担当課において、教育振興基本計画に基づいた各種教育行政施策を効率的、効果的に推進するため、実施状況を「必要性」「効率性」の視点から点検するとともに、対象者の充実感・満足感や将来的な発展性を検証する「達成度」「発展性」の視点においても点検し、改善策や今後の方向性の検討材料としました。

また、教育振興基本計画を推進する上で組織の総合力や相互連携が求められることから、地域や市長部局など関係機関とどのように連携したか、その取組み内容についても記入することとしました。さらに、今後、事業を展開する上で考えられる課題や課題解決に向けた改善策等を記入しました。

区　分	内　容
Plan	教育振興基本計画〈基本目標、施策〉、平成２６年度教育行政方針で掲げた取組み内容
Do	主な事業内容、工夫・改善点、成果、関係機関との連携、 実施状況（実績値、目標値）
Check	点検項目（「必要性」「達成度」「効率性」「発展性」）、 判断・理由
Action	課題と改善策

②　学識経験者による外部評価

第三者の視点による客観性を確保する観点から、学識経験者に意見・助言を求めました。この外部評価は、教育振興基本計画の進行管理にあたり、事務事業の点検・評価を活用するため、計画の見直しをする平成２９年度までに３カ年（平成２６年度～２８年度）をかけて、一部の経常的施策や市長部局の各計画において進行管理する施策を除き、すべての施策を対象に実施します。

ご意見等をいただいた学識経験者は、次の方々です。（敬称略）

新　井　幸　雄　（ 産業振興審議会副会長、前町会長連合会会長 ）
斉　藤　新太郎　（ 前市総合政策部長 ）
中　　正　美　（ 淑徳大学講師、公民館運営審議会副議長 ）

③　今後の対応

学識経験者からご意見や助言をいただいた後、教育委員協議会における協議内容を踏まえ、教育委員会の見解として「今後の対応」を記入しました。

区　分	方向性
見直し	事業手法や運営方法、人的投入の仕方などに工夫・改善を加える
拡大	重点的に取組み、展開する
継続	現在の水準を維持しつつ着実に進める
休止・廃止・終了	一時的な休止、制度改正などによる廃止、目的達成などによる終了

３ 外部評価の対象施策　　◎は、平成27年度外部評価の対象施策。

基本方針Ⅰ　学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進

基本目標１　児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導による学力の育成

施　策	担当課	対象年度			今後の対応
確かな学力の定着	学校教育課	H26			
◎特別支援教育の充実	学校教育課		H27		継続
	教育相談室		H27		継続
英語教育、国際理解教育の充実	学校教育課			H28	
情報教育の充実	教育政策課			H28	
	学校教育課			H28	
◎進路指導・キャリア教育の推進	学校教育課		H27		継続
伝統と文化に関する学習の推進	学校教育課	H26			

基本目標２　人との交流や感動体験を通した豊かな心の育成

施　策	担当課	対象年度			今後の対応
◎人権教育の充実	学校教育課		H27		継続
道徳教育の充実	学校教育課	H26			
◎教育相談体制の充実	学校教育課	H26			
	教育相談室	H26	H27	H28	拡大
生徒指導の充実	学校教育課			H28	
コミュニケーション教育の充実	学校教育課	H26			
◎読書活動の充実	学校教育課		H27		見直し
部活動の充実	学校教育課			H28	

基本目標３　自らの健康・安全を守る資質・能力と健やかな体の育成

施　策	担当課	対象年度			今後の対応
学校体育の充実	学校教育課			H28	
児童生徒の体力向上	学校教育課			H28	
◎食育の推進	学校教育課		H27		継続
学校保健の充実	学校教育課	対象外			
安全・防災教育の推進	学校教育課	H26			

基本目標４　地域の教育力を生かし教育効果を高める学校教育の推進

施　策	担当課	対象年度			今後の対応
◎教職員の資質向上	学校教育課		H27		拡大
異校種間連携の推進	学校教育課			H28	
学校・家庭・地域の連携	学校教育課	H26			
◎学校給食の充実	学校給食センター	H26	H27	H28	見直し
学校施設・設備の整備	教育政策課	H26			
	学校教育課	H26			
◎防犯・安全体制の整備	学校教育課		H27		継続
教育の機会均等	教育政策課			H28	
	学校教育課	対象外			

基本方針Ⅱ　学びあう地域社会をめざす教育の推進

基本目標１　家庭・地域の教育力の向上

施　策	担当課	対象年度			今後の対応
◎家庭教育の支援	生涯学習課			H28	
	各公民館		H27		継続
学校・家庭・地域の連携推進	生涯学習課	H26			
	各公民館	H26			

基本目標２　生涯にわたる学習機会の提供と学びのネットワークの推進

施　策	担当課	対象年度			今後の対応
◎多様な学習機会の充実	生涯学習課	H26			
	鶴瀬公民館	H26	H27	H28	見直し(地域・自治ｼﾝﾎﾟｼﾞｳﾑ) 継続（青年学級）
人権・平和教育の推進	生涯学習課 各公民館	対象外			
生涯にわたる学習支援体制の充実	生涯学習課			H28	

基本目標３　学びあう地域社会を創る活動の推進

施　策	担当課	対象年度			今後の対応
地域社会を創る学びあいの機会の充実	各公民館			H28	
◎地域の学習情報の提供、相談機能の充実	各公民館		H27		見直し
安全・安心な地域拠点としての施設の運営・整備	各公民館	H26			

基本目標４　暮らしとまちづくりに役立つ読書活動の推進

施　策	担当課	対象年度			今後の対応
◎地域の情報拠点としての資料・情報の収集と情報提供の充実	生涯学習課		H27		見直し
子ども読書活動の推進	生涯学習課	H26			
図書館サービス網の拡充と快適な読書空間の提供	生涯学習課			H28	

基本目標５　郷土遺産の継承と文化芸術の振興

施　策	担当課	対象年度			今後の対応
文化財の保存と活用	生涯学習課			H28	
◎水子貝塚資料館・難波田城資料館の充実	資料館	H26	H27	H28	継続
◎文化芸術の振興	生涯学習課	H26			
	各公民館	H27（鶴瀬、南畑）			継続
		H28（水谷、水谷東）			

基本目標６　誰もが親しめる生涯スポーツの推進					
施　策	担当課	対象年度			今後の対応
生涯スポーツ・レクリエーション機会の充実	生涯学習課			H28	
生涯スポーツ・レクリエーション環境の整備充実	生涯学習課	対象外			

基本方針Ⅲ　組織の総合力の生かした教育の推進					
基本目標１　開かれた教育委員会運営の推進					
施　策	担当課	対象年度			今後の対応
◎教育委員会会議及び協議会の充実	教育政策課	H26	H27	H28	継続
市民参加・協働で進める教育関係会議の充実	関係各課	重要な取り組みがあった場合対象とする			
基本目標２　計画的で効果的な教育行政の推進					
施　策	担当課	対象年度			今後の対応
効率的、効果的な教育施策の推進	教育政策課	重要な取り組みがあった場合対象とする			
	関係各課				
人事管理及び人材育成	教育政策課				
基本目標３　教育委員会と関連部局との連携					
施　策	担当課	対象年度			今後の対応
教育委員会事務局と教育機関との連携強化	教育政策課	重要な取り組みがあった場合対象とする			
◎市長部局との横断的な教育施策の連携	関係各課		H27		拡大
市長部局における教育関連個別計画等との連携・推進	関係各課	対象外			

Ⅲ　教育委員会の運営

１．教育委員会事務局及び教育機関の事務分掌

- 教育長
  - 教育部長（総務担当）
    - 教育政策課
      - 総務企画Ｇ…教育行政の重要施策の企画・立案及び総合調整、教育委員会会議、叙位・叙勲、職員の任免その他人事、公印管理、例規の制定・改廃、予算及び決算の総括、教育振興基本計画、入学準備金利子補給金交付　ほか
      - 施設管理Ｇ…学校施設の改修工事・修繕・管理・保守点検業務の委託契約、校用備品の購入・廃棄、土地・建物の取得・処分　ほか
    - 生涯学習課
      - 生涯学習Ｇ…社会教育委員会議、生涯学習推進基本計画、地域子ども教室、市民人材バンク、人権教育推進、成人式典、子ども大学　ほか
      - 図　書　館Ｇ…図書館サービス計画、子ども読書活動推進計画、施設維持管理、図書館協議会　ほか
      - スポーツＧ…スポーツ推進審議会、市民総合体育館、富士見ガーデンビーチ、運動公園、第２運動公園、びん沼公園、学校体育施設開放　ほか
      - 文　化　財Ｇ…文化財審議会、指定文化財の保存管理、文化財施設の維持管理、一般文化財の保護・調査、埋蔵文化財の保護・調査　ほか
      - 【指定管理施設】中央図書館、図書館ふじみ野分館、図書館鶴瀬西分館、市民総合体育館、富士見ガーデンビーチ
    - 公　民　館
      - 鶴　瀬　公民館／南　畑　公民館／水　谷　公民館／水谷東公民館：施設・設備の維持管理、公民館運営審議会、施設提供、市民団体・サークル活動や自主的イベントの実施にかかわる相談・援助、団体・サークルの登録、各部屋の利用申請受付、広報等の発行　ほか
    - 水子貝塚資料館（水子貝塚公園）
      - 施設・設備・水子貝塚公園の管理、文化財の調査、考古資料の収集・保存、国指定史跡水子貝塚の保存、広報等の発行、考古資料に関する展示・学習の援助・普及業務　ほか
      - 難波田城資料館（難波田城公園）
        - 施設・設備・難波田城公園の管理、文化財の調査、歴史民俗資料の収集・保存、広報等の発行、県指定旧跡難波田氏館跡の保存、歴史民俗資料に関する展示・学習の援助・普及業務　ほか
  - 教育部長（学校教育担当）
    - 学校教育課
      - 指導・管理Ｇ…教職員の人事・服務・研修・集会、教科用図書の選択、教職員・児童生徒の学校災害、各種調査　ほか
      - 学務・保健Ｇ…教職員・児童生徒の保健衛生、新入学・転入学、教育事務委託、学校の設置・管理・改廃、通学区域の設定、就学援助、学校備品の購入管理　ほか
    - 教育相談室
      - 教育相談、心理相談、特別支援教育相談、教育相談資料の収集・保存・調査研究　ほか
    - 小　学　校
      - １１校
    - 中　学　校
      - ６校
    - 特別支援学校
      - １校
    - 学校給食センター
      - 施設の設置・維持管理、運営委員会、給食費事務、調理・献立作成、食材購入、基本物資調達、検食、食品の安全・衛生管理、栄養指導　ほか

２．教育財政の概要

（１）一般会計決算の構成・推移

	２６年度		２５年度		２４年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
議会費	261,626,546円	0.8	244,707,394円	0.8	244,899,300円	0.9
総務費	4,781,714,576円	14.7	3,500,513,104円	11.8	3,524,914,338円	12.5
民生費	14,420,883,497円	44.4	13,099,405,878円	44.2	12,849,184,019円	45.7
衛生費	1,827,391,032円	5.6	1,787,019,666円	6.0	1,929,532,318円	6.9
労働費	9,709,187円	0.0	11,354,216円	0.0	15,896,947円	0.1
農林水産業費	189,728,059円	0.6	118,372,457円	0.4	129,036,052円	0.5
商工費	88,612,899円	0.3	88,210,696円	0.3	79,365,625円	0.3
土木費	4,439,986,128円	13.7	3,709,270,700円	12.5	2,714,491,222円	9.7
消防費	1,038,864,900円	3.2	736,702,420円	2.5	1,205,114,912円	4.3
教育費	2,881,071,247円	8.9	3,726,238,463円	12.6	2,691,552,539円	9.6
公債費	2,567,555,329円	7.9	2,645,469,398円	8.9	2,741,242,467円	9.8
合計	32,507,143,400円	100.0	29,667,264,392円	100.0	28,125,229,739円	100.0

（２）教育費決算の構成・推移

	２６年度		２５年度		２４年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
教育総務費	374,816,826円	13.0	375,741,540円	10.1	381,605,208円	14.2
小学校費	788,166,027円	27.4	1,121,367,073円	30.1	675,509,629円	25.1
中学校費	266,724,841円	9.3	654,653,325円	17.6	280,245,374円	10.4
特別支援学校費	179,573,057円	6.2	261,250,198円	7.0	58,638,716円	2.2
社会教育費	764,389,372円	26.5	820,006,932円	22.0	708,329,137円	26.3
保健体育費	507,401,124円	17.6	493,219,395円	13.2	587,224,475円	21.8
合計	2,881,071,247円	100.0	3,726,238,463円	100.0	2,691,552,539円	100.0
対前年度比	▲ 845,167,216円	▲22.7%減	1,034,685,924円	38.4%増	199,061,632円	8.0%増

（平成２５年度は、小中学校のエアコン設置工事などにより決算額が増えています）

Ⅳ　点検・評価シート

富士見市教育振興基本計画に基づき平成２６年度に実施した施策のうち、外部評価の対象とした１７施策の点検・評価シートを、次のとおり、基本計画の施策体系に沿って掲載します。

基本方針Ⅰ　学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進

Plan

基本目標	1　児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導による学力の育成		
施　　策	特別支援教育の充実	所管課	学校教育課 教育相談室

●児童生徒や保護者、教職員等の様々な相談に対応するため、一般的な教育相談とともに、特別支援教育相談、言語相談・言語訓練、心理治療相談など関係機関との連携により、教育相談室の相談体制の充実に努めます。
●教育相談室の専任教育相談員等を定期的に小・中学校に派遣する「巡回相談」を充実させ、学校と連携した児童生徒への支援の充実に努めます。
●教育相談室を中心として、学校教育相談員やふれあい相談員及びスクールカウンセラーとの連携・協力による相談活動を推進します。
●生徒指導・教育相談研修会等の研修会を充実させ、教職員の資質向上に努めます。
●中学校に配置されたふれあい相談員を定期的に小学校に派遣し、小・中学校の相互理解や連携を図り、小・中学校を通して継ぎ目のない相談・支援体制の確立に努めます。
●ふれあい相談員を対象とする研修会や連絡協議会を充実させ、資質向上を図るとともに、学校における教育相談体制の充実に努めます。
●不登校児童生徒の学校以外の居場所として設置している適応指導教室「あすなろ」の利用率を向上させます。
●適応指導教室「あすなろ」では、心身の安定を図るとともに、様々な体験学習や小集団による活動を通して、集団生活への適応力を高め、不登校児童生徒の自立を支援・援助し、保護者や在籍校との連携を図りながら学校復帰をめざします。

Do

主な事業内容	学校教育課

・児童生徒の適切な就学支援を行う。また、保護者や学校からの児童生徒の相談にのり、教育相談室と連携しながら一人ひとりのニーズに応えるよう支援した。
・通級指導教室「エル」「あいりす」で指導・支援を受けている児童について把握し、児童一人ひとりへのかかわりなどを検討し、その子に合った教育を推進した。
・通級、特別支援学級、特別支援学校の連携を持たせるための事務局的役割を担った。
・特別支援教育プロジェクトチームでは、校内では対応しきれない事例に関して、相談を受け、適切な支援が図れるよう該当校に働きかけ、関係機関との連携・調整を行った。

工夫・改善点

・特別支援教育プロジェクトチームの中で、適切な支援が図れるように関係機関からの情報の共有化を図った。

成　果

・就学支援委員会での成果としては、様々な教育環境やよりよい指導・支援について保護者に必要な情報を提供することができた。
・特別支援教育プロジェクトチームでの成果としては、学校への支援、担任への支援をすることで、子どもたちへの適切な支援を行うことができた。

関係機関との連携

・教育相談室（臨床心理士、特別支援教育士）、通級指導教室担（担当教諭）、障がい福祉課（児童福祉担当）、富士見特別支援学校（校長、特別支援コーディネーター）、埼玉大学（教授）、小児科医、みずほ学園長、保育所長が就学支援委員会のメンバーであり、連携している。

Check

実施状況	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 29 年度(目標)
就学支援委員会審議による望ましい就学先への就学率	78%	61%	80%
就学支援委員会審議件数	74 件	98 件	80 件
通級指導教室修了率	―	29.4%	40%

点検項目	視　　点	判断・理由	
必要性	・市民ニーズに対応し、社会的動向からみて必要な取組みか。 ・採算性、代替性からみて行政が関与する必要性が高いか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	今後さらに特別な配慮が必要な児童生徒は増加していくと考えられるので、必要性はとても高い。
達成度	・事業対象者が充実感や満足感を得られているか。 ・本来の目的に見合った成果、結果が得られているか。	□適正であり見直し不要 ■概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	就学支援委員会にあがった児童生徒への望ましい就学先への就学率が６割であった。
効率性	・投入した事業費・人件費に見合った成果か。 ・事業対象者の動向、公平性、他市実施状況からみて実施方法は適切か。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	平成２６年度の体制については、適切であった。
発展性	・今後も成果が見込まれ、維持できるか。 ・成果の波及効果が見込まれ、学校・家庭・地域の教育振興につながるか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	今後、特別な支援を必要とする子どもが増えると思われるので更に必要性が高まる。

Action

課題と改善策	・今年度新設された、発達・情緒障がい通級指導教室ＡＣＥの充実に向け、学校教育課としてできる協力を今後も継続し行っていく。 ・各学校の特別支援コーディネーターの資質の向上を目指し、特別支援教育プロジェクトチームのメンバーと特別支援学校のセンター的機能を活用した研修会を計画する。 ・特別支援学校、各学校の特別支援学級、通級指導教室の連携を効率よく持たせるための事務局的役割を担う。
今後の対応	□見直し　□拡大　■継続　□休止・廃止・終了

特別な教育的支援を必要とする児童生徒一人ひとりに対して、適切な就学支援を実現するために、特別支援教育プロジェクトチームが中心となり、教員の専門的な知識・技能の向上、教員と保護者との情報の共有化や蓄積に努めるとともに、各学校、関係機関の連携を図る。

Do

主な事業内容	教育相談室

・就学支援委員会や関係機関と連携し、各学校の校内就学相談機能を確立させ、適切な就学支援を行った。
・富士見特別支援学校、県立特別支援学校に在籍する児童生徒が居住地の小・中学校で学ぶ支援籍学習を行った。
・特別支援学級を２学級新設し、各校に在籍する障がいのある児童生徒や発達に課題のある児童生徒への支援体制の充実を図った。
・特別支援教育プロジェクトチームによる巡回支援を行い児童生徒への支援を行った。

工夫・改善点

・発達に課題のある児童生徒・発達障がいのある児童生徒への支援を充実させ、就学前の早期支援に向け、みずほ学園や幼稚園・保育園・保育所等の多くの関係機関と連携を図った。
・発達障がい・情緒障がい通級指導教室や難聴・言語障がい通級指導教室の教員の資質向上に努め、より多くの児童の支援につなげた。
・特別支援教育プロジェクトチームによる巡回支援の構成員に通級教室担当と学校教育課職員を加え、児童生徒への支援を行った。

成　果

・就学支援委員会を中心に就学相談を充実させることで、就学に向けてより多くの情報を保護者に提供し、様々な教育環境やよりよい指導・支援について在籍校や家庭と共有することができた。
・特別支援学級の設置により障がいの程度に応じた支援を行うことができた。
・特別支援教育プロジェクトチームで学校支援、担任支援を行うことで児童生徒への適切な支援につなげることができた。

関係機関との連携

・大学の教授や医師等からの専門的な助言を生かし、課題の解決を図った。
・みずほ学園、保育所、保育園、幼稚園、小・中・特別支援学校、県立富士見高等学校、学校教育課・福祉課・障がい福祉課等と連携し、当該児童生徒及びその保護者への支援体制を構築した。

Check

実施状況	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 29 年度(目標)
就学支援委員会審議による望ましい就学先への就学率	78%	61%	80%
就学支援委員会審議件数	74 件	98 件	80 件
通級指導教室修了率	―	29.4%	40%

点検項目	視　　点	判断・理由	
必要性	・市民ニーズに対応し、社会的動向からみて必要な取組みか。 ・採算性、代替性からみて行政が関与する必要性が高いか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	特別な教育的支援を必要とする児童生徒のために一人ひとりのニーズに応じた適切な支援を行うための体制を整え、特別支援学校や特別支援学級に在籍する児童生徒はもとより、通常の学級に在籍する発達障がいのあると思われる児童生徒に対しても個別の支援が必要であるため。
達成度	・事業対象者が充実感や満足感を得られているか。 ・本来の目的に見合った成果、結果が得られているか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	児童生徒一人ひとりのニーズに応じた、様々な教育環境を提供し、生活や学習上の支援をすることができた。
効率性	・投入した事業費・人件費に見合った成果か。 ・事業対象者の動向、公平性、他市実施状況からみて実施方法は適切か。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	障がいのある児童生徒や発達障がいのある児童生徒を支援するための環境整備は、必要不可欠であり、就学支援においても専門家からの指導や助言を必要としているため。
発展性	・今後も成果が見込まれ、維持できるか。 ・成果の波及効果が見込まれ、学校・家庭・地域の教育振興につながるか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	特別な教育的支援を必要とする児童生徒のために一人ひとりのニーズに応じた適切な支援を行うための体制を整えることで、学校・家庭・地域の理解も得られ市全体の教育振興につながるため。

Action

課題と改善策	・就学支援委員会や関係機関と連携し、各学校の校内就学相談機能を確立させ、適切な就学支援を行うことができているが、保護者の価値観の多様化も見られるため、児童生徒にとってよりよい環境を引き続き整備する。 ・学校訪問時や特別支援教育プロジェクトチームによる学校支援、特別支援学級担任支援を通して、就学事務等の適正化を図る。 ・現在のすこやか支援員の活用の仕方、発達障がいのある児童生徒に対する指導・支援の見直しを行う。
今後の対応	□見直し　□拡大　■継続　□休止・廃止・終了

特別な教育的支援を必要とする児童生徒一人ひとりに対して、適切な就学支援を実現するために、就学支援委員会や関係機関との連携により各学校の相談体制を充実するとともに、教員の専門的な知識・技能の向上、教員と保護者との情報の共有化や蓄積に努める。

基本方針Ⅰ　学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進

Plan

基本目標	1　児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導による学力の育成		
施　　策	進路指導・キャリア教育の推進	所管課	学校教育課

●児童生徒が社会での職業や勤労及び学校での学習や諸活動に目的意識を持ち、主体的に自己の進路を選択できる力を身につけられるよう、学校の特色や地域の実情を踏まえながら、発達段階に応じたキャリア教育を推進します。
●地域と連携し、望ましい職業観・勤労観をはぐくむ「はつらつ社会体験事業」を実施して、体験活動を充実します。
●学習指導、生徒指導、教育相談等を通して、生徒の興味・関心や意欲、努力の過程を重視し、一人ひとりの個性の伸張を図りながら進路指導を行います。

Do

主な事業内容	学校教育課

・生徒が地域の中で、様々な社会体験活動や多くの人々とのふれあいを通して、自己理解を深め、将来への自己実現が図られるよう、地域と連携し、地域の方々の協力を得て『富士見市はつらつ社会体験事業』を実施した。
・生徒の将来の夢や希望を育み、進路意識の啓発や高揚を図るために、地域の人々との連携による『ふれあい講演会』を実施した。

工夫・改善点

・各中学校の生徒の興味や関心をもとに、地域や学校の実態に応じて実施時期、実施内容等、精査し実施した。
・市内の中学校が同時期に実施しないように、各学校が連絡を取り合い調整を図った。
・ＰＴＡ本部と連携を図り、開催にあたり保護者に広報し参加を呼びかけた。

成　果

・働く喜びや苦労、生きがいなどを感じ、社会生活を営むための生き方を学ぶ良い機会となった。
・進路に対する関心を高め、自己の将来の人生設計について考える機会となった。
・各学校が連携を図ることで、受け入れ事業所の活動内容や講演内容等の確認ができた。
・講演者から生き方や夢の実現等、将来への希望や道標を示唆してもらい、生徒は自己を見つめ直し、将来への展望を得る機会となった。
・講演者と事前に打ち合わせ等を行い、学校、生徒が抱える課題解決に向けた支援、援助等をいただく機会となった。

関係機関との連携

・各学校が受け入れ事業所との事前打ち合わせ、生徒への事前指導等を行うなど、生徒の安全、事故防止を徹底した。
・農業・製造・販売・飲食・自営・理美容・幼稚園・公共施設等で職場体験活動を実施した。
・保育園や老人ホーム等の社会福祉施設での保育や介護福祉の補助的な作業を実施した。

Check

実施状況	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 29 年度(目標)
中学生はつらつ社会体験の協力事業所数（延べ）	２３８	２４２	２５０
ふれあい講演会（中学校）の実施	６校	６校	６校

点検項目	視　　点	判断・理由	
必要性	・市民ニーズに対応し、社会的動向からみて必要な取組みか。 ・採算性、代替性からみて行政が関与する必要性が高いか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	児童生徒がキャリアを形成していくために必要な意欲・態度を身につけ、自らの力で生き方を選択できるように働きかける活動は必要である。
達成度	・事業対象者が充実感や満足感を得られているか。 ・本来の目的に見合った成果、結果が得られているか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	生徒が事業所の方や接客等を通してコミュニケーションを図ることで、自己の意思決定や、自己肯定感を味わえ、将来への希望を持つことができる。
効率性	・投入した事業費・人件費に見合った成果か。 ・事業対象者の動向、公平性、他市実施状況からみて実施方法は適切か。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	各学校が実施時期、実施内容等、学校・地域の実情に合わせて行っている。
発展性	・今後も成果が見込まれ、維持できるか。 ・成果の波及効果が見込まれ、学校・家庭・地域の教育振興につながるか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	「生きる力」を身に付け、社会の激しい変化に流されることなく、様々な課題にたくましく対応し、自立できるように推進する。

Action

課題と改善策	・中学生になると人間関係も広がり、自分の役割や責任の自覚が芽生えてくる。また、他者とのかかわりを通して、自らの生き方への関心が高まり、自分の生き方を模索し、自分の意志と責任で決定しなければならない時期のため、将来の生き方・働くことの意義について学習することは極めて重要となる。 ・近い将来に加えて遠い将来のことを意識しながら、日常の活動（授業、課外活動、係活動、委員会活動等）の実践の重要性を説くことが必要となる。 ・小・中学校の連携を図り、生徒が体験学習等を通じてキャリア教育の実践を積み、自らの役割や将来の生き方等、理解を深めた進路の選択・決定ができるよう生徒一人ひとりを支援できるよう努める。
今後の対応	□見直し　□拡大　■継続　□休止・廃止・終了

児童生徒が将来、社会的に自立し、自分らしい生き方を実現するために、社会の中でコミュニケーションを図り、働くことの意義を考える機会は重要であるため、社会体験事業の地域の協力や児童生徒の視点にたった事業を検討するなど、今後もキャリア教育の充実に努める。

基本方針Ⅰ　学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進

Plan

基本目標	２　人との交流や感動体験を通した豊かな心の育成		
施　　策	人権教育の充実	所管課	学校教育課

●発達段階に応じた人権感覚を身につけ、自分の人権を守り、他者の人権も守ろうとする意識・意欲・態度を育成します。

●様々な人権課題を解決するために、体験活動や参加体験型の学習を取り入れ、人権意識の啓発に努めます。

Do

主な事業内容	学校教育課

・ふじみ野市・三芳町・富士見市の二市一町合同による管理職対象の「人権教育研修会」を実施した。
・小・中学校の人権教育主任を対象に「これからの学校における人権教育」と題して研修会を実施した。
・埼玉県人権教育実践報告会（西部地区人権教育実践報告会）に参加し、人権教育を実践している学校等より実践報告を受け、人権教育の推進と充実を図った。
・入間地区人権教育研究集会に参加し、小・中学校それぞれの人権教育の実践を行っている発表を聞き、各学校に活かした。
・各小・中学校で人権作文や人権標語に取組、人権教育の啓発に努めた。

工夫・改善点

・二市一町合同による管理職対象の「人権教育研修会」は平成２５年度より８月下旬に実施したため、各学校の管理職が参加しやすくなった。
・児童生徒が自他の人権を守り、実践的な行動がとれるようになるために、人権に関する知的理解と、態度等を養う人権感覚を育成する活動（人権作文や人権標語）に取組んだ。
・各学校は教育活動全体を通して人権教育の推進及び啓発を行った。
・いじめ防止にむけ、児童生徒自らが、自他ともに尊重する活動に取り組んだ。

成　果

・教職員が研修を積むことで、新たな人権課題を認識し、児童生徒への人権教育の推進及び啓発に活かすことができた。
・児童生徒が学校、家庭、地域社会等における日常生活の経験などを通して、人権問題を感じ、態度や行動を考える機会を得ることができた。

関係機関との連携

・近隣市町との連携により学校管理職を対象とした研修会を実施した。
・生涯学習課との連携により、人権教育推進協議会主催の人権尊重教育講演会に学校関係者が参加し、子ども虐待防止など子どもの人権を守るための具体的な方法等について学ぶ機会となった。

Check

実施状況	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 29 年度(目標)
規律ある態度『あいさつができる』	小学校 78.36% 中学校 86.98%	小学校 77.98% 中学校 89.66%	小学校 85.0% 中学校 90.0%
人権メッセージ応募数	1686 作品	2645 作品	3000 作品

点検項目	視　　点	判断・理由	
必要性	・市民ニーズに対応し、社会的動向からみて必要な取組みか。 ・採算性、代替性からみて行政が関与する必要性が高いか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	児童生徒が学校教育活動を通して、人権教育に必要な知識・技能・態度等を身に付け、人権尊重の精神の涵養が図られることは重要である。
達成度	・事業対象者が充実感や満足感を得られているか。 ・本来の目的に見合った成果、結果が得られているか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	様々な人権課題に対し、意図的、計画的に取組、自他を尊重する児童生徒の育成に活かされている。
効率性	・投入した事業費・人件費に見合った成果か。 ・事業対象者の動向、公平性、他市実施状況からみて実施方法は適切か。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	人権教育を推進する上で、教職員が人権教育に関する知識及び技能を身に付けることで、児童生徒の指導に活かすことができる。
発展性	・今後も成果が見込まれ、維持できるか。 ・成果の波及効果が見込まれ、学校・家庭・地域の教育振興につながるか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	いじめ問題やインターネットによる人権侵害及び災害時における被害者への配慮、拉致問題等、社会問題に対して一人ひとりが身近な問題として捉えられる。

Action

課題と改善策	・児童生徒が、人権問題を今まで以上に自らの問題として意識し、正しい理解を深め、解決にむけて実践する知識・技能の習得や態度を育成する教育活動の取組が必要である。 ・各学校が家庭・地域に根差した人権教育の取組を充実することが必要である。
今後の対応	□見直し　□拡大　■継続　□休止・廃止・終了
様々な人権課題に対して一人ひとりが身近な問題として捉えられるように、教職員の人権教育研修会への積極的な参加や児童生徒の人権意識の向上に向けた教育活動の充実に取り組む。	

基本方針Ⅰ　学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進

Plan

基本目標	２　人との交流や感動体験を通した豊かな心の育成		
施　　策	教育相談体制の充実	所管課	教育相談室

●児童生徒や保護者、教職員等の様々な相談に対応するため、一般的な教育相談とともに、特別支援教育相談、言語相談・言語訓練、心理治療相談など関係機関との連携により、教育相談室の相談体制の充実に努めます。
●教育相談室の専任教育相談員等を定期的に小・中学校に派遣する「巡回相談」を充実させ、学校と連携した児童生徒への支援の充実に努めます。
●教育相談室を中心として、学校教育相談員やふれあい相談員及びスクールカウンセラーとの連携・協力による相談活動を推進します。
●生徒指導・教育相談研修会等の研修会を充実させ、教職員の資質向上に努めます。
●中学校に配置されたふれあい相談員を定期的に小学校に派遣し、小・中学校の相互理解や連携を図り、小・中学校を通して継ぎ目のない相談・支援体制の確立に努めます。
●ふれあい相談員を対象とする研修会や連絡協議会を充実させ、資質向上を図るとともに、学校における教育相談体制の充実に努めます。
●不登校児童生徒の学校以外の居場所として設置している適応指導教室「あすなろ」の利用率を向上させます。
●適応指導教室「あすなろ」では、心身の安定を図るとともに、様々な体験学習や小集団による活動を通して、集団生活への適応力を高め、不登校児童生徒の自立を支援・援助し、保護者や在籍校との連携を図りながら学校復帰をめざします。

Do

主な事業内容	教育相談室

・適応指導教室「あすなろ」において、個に応じた適応指導や学習指導、体験活動等を行った。
・不登校児童生徒対応推進委員会を開催し、不登校未然防止のための小中連携支援シート及び専門家のコンサルテーションを活用し、小中学校間の連携に活かした。
・全小中学校で小中連携支援シート及び専門家のコンサルテーションを活用し、円滑な指導・支援の引き継ぎを行った。
・学校教育相談員研修会を開催し、自他理解を深めるためのピア・サポート（児童生徒が相互の人間関係を豊かにするための知識やスキルを身につけ、仲間を思いやり支える実践活動）の授業について授業研究会及び研究協議会を実施した。
・全小中学校でピア・サポートを踏まえた言語活動・課題解決学習について指導法の工夫・改善を図った。

工夫・改善点

・学校、福祉課、障がい福祉課といった関係機関と綿密に連携し、通室する子どもの理解を深めるとともに、子どもや家庭への支援体制の構築に努めた。
・不登校児童生徒対応推進委員会においては、コンサルテーションを作成した専門家を講師として招聘し、小中連携支援シート及び専門家のコンサルテーションを活用した指導・支援の引き継ぎの在り方について委員自らが体験的に学び、小中学校間の連携に活かした。
・ピア・サポート活動について、他県や市内で先進的に実践している学校の取組みを紹介し、市内全校での共有を図った。
・学校教育相談員研修会においては、ピア・サポート・コーディネーターを講師として招聘し、示範授業を行っていただき、学校教育相談員（教育相談主任）を担当する教員の指導力向上を図った。

成　果

・通室する子どもの特性やつまずきの状態に応じた効果的な指導・支援策について在籍校や家庭と共有することができた。
・専門家のコンサルテーションに示されている指導・支援策は、小中学校間での引き継ぎ内容の整理や中学校進学後の子どもの成長を見通した支援策の立案等において役立った。
・小中学校ともピア・サポート授業の実践事例が増え、指導法について研究が深まった。

関係機関との連携

・大学教授等の専門家による助言及び県立総合教育センターや他県教育委員会等との情報共有は、取組みの充実につながった。
・学校、学校教育課、福祉課、障がい福祉課等と連携を密にとることで、悩みを抱える子どもや保護者への支援の充実につながった。

Check

実施状況	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 29 年度（目標）
適応指導教室「あすなろ」の通室率 （通室児童生徒数／不登校児童生徒数）	小学校２５．００％ 中学校２２．２２％	小学校２５．００％ 中学校２０．６５％	小学校２７．００％ 中学校２３．００％
不登校児童生徒の割合 （不登校児童生徒数／在籍児童生徒数）	小学校０．５５％ 中学校２．６０％	小学校０．４９％ 中学校３．４０％	小学校０．１５％ 中学校１．９５％

点検項目	視　　点	判断・理由	
必要性	・市民ニーズに対応し、社会的動向からみて必要な取組みか。 ・採算性、代替性からみて行政が関与する必要性が高いか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	核家族化、家庭教育力低下、地域社会の希薄化等により、子どもの対人関係能力や自己表現能力等、社会で生き抜く力が不足しており、教育相談が果たす役割はますます大きくなる。
達成度	・事業対象者が充実感や満足感を得られているか。 ・本来の目的に見合った成果、結果が得られているか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	適応指導教室の通室率が向上しており、いじめ・不登校の未然防止のための体制も整いつつある。
効率性	・投入した事業費・人件費に見合った成果か。 ・事業対象者の動向、公平性、他市実施状況からみて実施方法は適切か。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	専門家による助言は、いじめ・不登校の課題分析及び教員の指導力向上に効果がある。他県・他市でもいじめ・不登校の未然防止に視点を置いた取組みは実績があり、適切である。
発展性	・今後も成果が見込まれ、維持できるか。 ・成果の波及効果が見込まれ、学校・家庭・地域の教育振興につながるか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	いじめ・不登校の未然防止の取組みは、年を経るごとに指導・支援策が蓄積されていく。市民（保護者）を対象とした学習会を並行して実施するため、家庭・地域の教育力向上につながる。

Action

課題と改善策	・適応指導教室の通室率増加とともに個別指導の工夫改善が求められる。個に応じた多様な学習指導及び体験学習の設定と、学生ボランティアの積極的活用により、指導の一層の充実に努める。 ・小中学校間の継ぎ目のない相談及び支援体制の確立のため、ふれあい相談員による小学校訪問は欠かせない。不登校の課題解決にふれあい相談員の一層の活用を図る。 ・ピア・サポート活動は、子どもの主体的な活動の促進に結びつくものであるため、教科等の指導において年間を通じて計画的に取り組む必要がある。
今後の対応	□見直し　■拡大　□継続　□休止・廃止・終了

いじめ・不登校の未然防止のため、小中連携シートの活用やピア・サポート活動等に継続して取り組む。適応指導教室については、保護者への周知とともに学校における理解を深める必要がある。また、適応指導教室に通室できない子どもへの組織的な対応や専門的な助言を活用した支援体制の充実に努める。

基本方針Ⅰ　学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進

Plan

基本目標	２　人との交流や感動体験を通した豊かな心の育成		
施　　策	読書活動の充実	所管課	学校教育課

●学校図書館の整備・充実を児童生徒の読書意欲の向上を図り、学校図書館での年間貸し出し冊数の増加をめざして、司書教諭・学校図書館担当教諭・学校図書館整理員、学校応援団等が連携し、読書活動を推進します。
●「富士見市子ども読書活動推進計画」に基づく配架や掲示物の工夫による学校図書館の環境整備と蔵書の充実に努めます。
●図書館と連携した読書活動を推進します。

Do

主な事業内容	学校教育課

・司書教諭、学校図書館主任、読書推進支援員、学校応援団等が連携し、読書活動を推進した。
・蔵書を充実させるため、図書の予算を増額した。
・中央図書館の職員を講師とした、読書推進支援員の研修会を２回、読書推進支援員と学校図書館主任との合同研修会を実施した。

工夫・改善点

・３回の研修会において、中央図書館の職員の方にブックトークの仕方や図書の選書の仕方、レファレンスサービスなどについてご指導いただき、学校図書館充実のための研修にした。
・図書の予算の増額に伴い、古書の廃棄、新たな図書の購入を進め、児童生徒のニーズや教職員のニーズに応じた学校図書館の充実に努めた。
・１１月を富士見市読書月間として、取り組んだ。

成　果

・小学校ではブックトークが盛んに行われ、子ども達の読書活動への興味関心が少しずつ高まってきた。
・各学校の計画的な取組みにより、廃棄冊数が増え、新たな図書が充実してきているとともに、学校図書館の掲示物などに工夫がみられ、環境が整えられ、本の貸し出し冊数も増えてきた。
・中央図書館との連携を図ったことにより、学校と図書館とのつながりが深まってきた。

関係機関との連携

・講師として中央図書館の職員を依頼したり、中央図書館が取り組む様々なイベントを各学校に紹介したり、中央図書館と合同で「１１月富士見市読書月間」に取り組むなど連携を図った。

Check

実施状況	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 29 年度(目標)
学校図書館年間貸出冊数(小学校)	21.8	24	30
学校図書館年間貸出冊数(中学校)	1.9	2.5	4

点検項目	視　　点	判断・理由	
必要性	・市民ニーズに対応し、社会的動向からみて必要な取組みか。 ・採算性、代替性からみて行政が関与する必要性が高いか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	学習指導要領には、学校図書館の活用の充実や読書の充実が挙げられており、児童生徒の意欲を高めるためにも蔵書の整備は必要不可欠である。
達成度	・事業対象者が充実感や満足感を得られているか。 ・本来の目的に見合った成果、結果が得られているか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	新しい本の購入が多く行われ、古書の廃棄が計画的に進み、蔵書が整備されつつある。
効率性	・投入した事業費・人件費に見合った成果か。 ・事業対象者の動向、公平性、他市実施状況からみて実施方法は適切か。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	他機関との連携、読書の充実は、読書推進には欠かすことができない。
発展性	・今後も成果が見込まれ、維持できるか。 ・成果の波及効果が見込まれ、学校・家庭・地域の教育振興につながるか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	蔵書の整備が確実に行われれば、児童生徒の関心も高まり、読書の貸し出し冊数も増えていくことが考えられる。

Action

課題と改善策	・読書推進支援員と学校図書館主任、司書教諭との連携が必要であるので、今後、現在行われている研修の数を増やすとともに、読書推進支援員研修会に司書教諭も含めた合同研修会を開催していく。 ・中央図書館や他機関との連携を密に図っていく。 ・各学校には多数の古書があるので、今後も廃棄を促していく。
今後の対応	■見直し　□拡大　□継続　□休止・廃止・終了

小学校における読書推進支援員の勤務日数を増やし、児童の読書環境の充実を図っているが、中学校においても学校図書館の環境整備など工夫・改善に努め、読書意欲の向上を図る。さらに中央図書館や分館等と学校が連携し、児童生徒が本に親しむ機会を増やし、読書活動を通して心豊かな児童生徒の育成に取り組む。

基本方針Ⅰ　学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進

Plan

基本目標	３　自らの健康・安全を守る資質・能力と健やかな体の育成		
施　　策	食育の推進	所管課	学校教育課

●授業や保護者会において、栄養教諭・学校栄養職員等との連携による「食に関する指導」を推進します。
●学校ファーム等を活用して育てた野菜や米を食材として調理することにより、食物への関心を深め、生命に対する畏敬の念をはぐくみます。
●学校給食において、「彩の国学校給食月間」（６月と１１月）等を活用し、地元産の食材や郷土食等への理解を通して、ふるさとへの愛着を深める取組みを行います。

Do

主な事業内容	学校教育課

・給食センターから市内小・中学校に給食訪問（所長・事務員・専門員・調理員・栄養士）をし、「食」に関する紙芝居や絵本等の読み聞かせ、クイズ、調理器具の紹介、給食週間に関する放送資料の配付と校内での活用依頼を行った。
・給食週間の一環として「食育」の授業の協力依頼があった学校における食に関する指導を行った。
・「食育授業研究会」「食育推進研修会」に関する県からの通知文書を各学校に配布し、参加を促した。
・文部科学省が主唱している全国学校給食週間(1/24～1/30)、県が主催している「彩の国ふるさと学校給食月間(６月と１１月)」に全学校が取り組んだ。
・自校給食に努めている富士見特別支援学校を「平成２６年度埼玉県学校給食優良学校」に推薦した。

工夫・改善点

・県が主催する「食育授業研究会」「食育推進研修会」なるべく多くの学校の先生方に参加してもらうために、輪番制で各学校に振り分け、参加を促した。
・各学校に訪問しての食に関する授業では、学年に応じた題材を取り入れた 。
・１１月に、特に多くの地場産物（小松菜・ブロッコリー・ほうれん草・など）を活用した給食を計画・実施した。また、給食だよりに、地場産物を活用した給食レシピを掲載し、家庭にも紹介した。

成　果

・児童生徒の地場産物への興味関心を高めることができた。　・教職員の積極的な研修参加、各学校の工夫した取り組みにより、「食」に関する指導が充実してきた。
・富士見特別支援学校が、学校給食における「努力学校」に選ばれた。

関係機関との連携

・給食センターとの連携を図ることにより、知識理解に頼る授業から体験を通して理解する授業へと質が高まってきた。

Check

実施状況	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 29 年度(目標)
講師を招聘しての食育指導の実施校（%）	33%	50%	100%

点検項目	視　　点	判断・理由	
必要性	・市民ニーズに対応し、社会的動向からみて必要な取組みか。 ・採算性、代替性からみて行政が関与する必要性が高いか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	朝食の欠食が多いことや地場産物が求められている中「食育」について、児童生徒に興味関心を高めてくことは必要不可欠である。
達成度	・事業対象者が充実感や満足感を得られているか。 ・本来の目的に見合った成果、結果が得られているか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	学校給食週間の実施などにより、食に対する意識が高まりつつある。
効率性	・投入した事業費・人件費に見合った成果か。 ・事業対象者の動向、公平性、他市実施状況からみて実施方法は適切か。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	給食センターや学校栄養教諭と連携した取り組みを行えば、食育の授業が充実すると考える。
発展性	・今後も成果が見込まれ、維持できるか。 ・成果の波及効果が見込まれ、学校・家庭・地域の教育振興につながるか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	今後も「食」に関する興味関心を高め、地場産物の作物から故郷への愛着を高めることができる。

Action

課題と改善策	・寸劇で朝食を食べることの大切さを呼びかけるなど、各学校で行われている工夫した取り組みを共有する場を設けるために、献立検討委員会や給食主任会などで、それぞれの学校が持つアイデアを広め、一層盛んに「食」に関する指導を充実させる。 ・体験等を通した授業にするために、学校給食センターとの連携も深めていく必要がある。 ・栄養教諭との連携も深め、研修を推進していく。
今後の対応	□見直し　□拡大　■継続　□休止・廃止・終了

児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう、栄養教諭、学校栄養職員等との連携により食に関する指導を充実する。また、学校ファームを活用した体験活動を通して自然の恵みや地域への理解を深める機会として継続するとともに、食育推進条例を踏まえ、食の環境づくりに積極的に取り組む。

基本方針Ⅰ　学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進

Plan

基本目標	４　地域の教育力を生かし教育効果を高める学校教育の推進		
施　　策	教職員の資質向上	所管課	学校教育課

●学校指導訪問等を計画的に実施し、授業参観等を通して教員の授業力向上を図ります。

●学校研究や共同・個人研究を奨励し、教職員の授業力向上をめざすとともに、各種研修会等の充実を図ります。

●教職員人事評価制度を充実し、教職員の資質向上に努めます。

●児童生徒とともに教職員の健康管理に留意していきます。「出勤・退勤時刻記入表」の管理を適切に行い、長時間勤務を防止するとともに、疲労の蓄積した職員に対しては早期に医師による面接指導を促していきます。

Do

主な事業内容	学校教育課

・学校教育の充実と教職員の資質向上を図るために、小学校４校、中学校１校、特別支援学校への学校指導訪問を実施し、指導や助言を行った。

・研究心に富み、教育上、特に意義のある研究に取り組む学校（課題研究３校、学校研究１０校）または個人（１７個人）及びグループ（８団体）に研究を奨励し、教職員の資質向上を図った。

・教職員の指導力向上を図るための教科研修及びミドルリーダーの育成を目指した人材育成研修会等を実施した。

・教職員の「出勤・退勤時刻」の把握を行い、衛生推進者を中心に教職員の健康管理に努めた。

工夫・改善点

・小学校と中学校の円滑な接続を目指し、西中学区（西中学校、関沢小学校、針ケ谷小学校）において、中学校の体験活動を取り入れた研究を推進している。

・言語活動の充実、豊かな心の育成、不登校児童生徒の解消等、学校教育における課題は多々あり、学校教育課では学校や個人に研究委嘱を行い、研究成果等を紀要や発表といった形で外部に発信している。

・若手教員、中堅教員、学力向上推進者、学校運営推進者等、様々な教職員を対象とした研修会を企画・運営し、教職員の資質向上に努めている。

成　果
・西中学校区において、小中学校合同の推進会議が開催され、学習や生徒指導面での中学校への接続をふまえた話し合いができた。 ・小・中学校の教職員の異校種における学習指導や生活指導に関しての共通認識が深まり、児童生徒の指導の参考となっている。 ・西中学校学区に限らず、他の学校でも小中学校の連携を意識した取組が行われている。 ・学校指導訪問、授業研究会等により、教職員がわかる授業づくりに努め、児童生徒の見通しを持って学習できるようになった。
関係機関との連携
・他市町村の教育委員会と連携し、指導者の依頼、教育情報や会場等の提供を行い、計画的に研修を進めることができた。 ・生涯学習課や教育相談室、教育政策課等と連携を図り、研修会の講師紹介や資料等の情報提供をしてもらった。

Check

実施状況	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 29 年度(目標)
市委嘱学校研究（課題研究を含む）	１１校	１３校	１５校
市委嘱グループ研究	６グループ	８グループ	１０グループ
市委嘱個人研究	１３名	１７名	２０名

点検項目	視　　点	判断・理由	
必要性	・市民ニーズに対応し、社会的動向からみて必要な取組みか。 ・採算性、代替性からみて行政が関与する必要性が高いか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	教職員としての資質向上は、児童生徒の指導に欠かせないものである。
達成度	・事業対象者が充実感や満足感を得られているか。 ・本来の目的に見合った成果、結果が得られているか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	教育課題の克服のために、教員の指導力を高めることが、児童生徒の「確かな学力」「生きる力」につながっていく

効率性	・投入した事業費・人件費に見合った成果か。 ・事業対象者の動向、公平性、他市実施状況からみて実施方法は適切か。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	今後も若手教職員が増え、資質向上に向けての研修機会を設けていく必要がある。また、自主的に研究に取り組む教職員の増加が見込まれる。研修の質・量の充実のために、事業費の増額が必要である。
発展性	・今後も成果が見込まれ、維持できるか。 ・成果の波及効果が見込まれ、学校・家庭・地域の教育振興につながるか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	社会の変化に伴う新たな教育課題に対応するため、教職員の知識や技術、指導力の向上が学校の教育力となっていく。

Action

課題と改善策	・年々、意欲的に学校研究やグループ研究、個人研究に取り組む教員が増えてきている。自主的に研究に取り組む姿勢はすばらしいが、研究予算には限りがある。意欲的に取り組む気持ちを大切にしながら、応募が多い場合には、研究予算の増額とともに、研究内容に見合った予算配分、または研究内容の精選をしていく必要がある。 ・新採用を除く若手教員の育成に向けて、意図的、計画的に研修に参加させるような働きかけが必要である。
今後の対応	□見直し　■拡大　□継続　□休止・廃止・終了

教職員の資質向上は学校の教育力向上につながることから、学校研究や各種研修会を通して教員の指導力向上に努める。研究結果については、学校間の情報共有やホームページでの公開など波及効果に向け支援する。教職員の心身の健康管理に留意し、長時間勤務の防止など早期対応に努める。

基本方針Ⅰ　学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進

Plan

基本目標	４　地域の教育力を生かし教育効果を高める学校教育の推進		
施　　策	学校給食の充実	所管課	学校給食センター

●成長期にある児童生徒に、食の安全・安心を確保した食材を調達し、栄養バランスのとれたおいしい給食を提供します。また、地産地消の推進は安定した生産・供給体制が必要であり、農産物が天候に左右されやすいという特徴等を踏まえつつ、地場産食材の使用割合の向上を図り、魅力あるメニューづくりに努めます。
●施設・調理設備の計画的な更新と衛生管理を実施します。

Do

主な事業内容	学校給食センター

・市内小・中学校１７校の児童・生徒及び学校関係者の給食約９，０００食を提供した。
・学校給食と給食センターについての理解と協力をお願いするため、給食センター及び学校内において施設見学や試食会を実施した。各学校 PTA を中心に小学生、幼稚園児(年長)等がセンターを見学し、施設設備、調理備品の役割、献立内容や使用食材の栄養価について、食育の観点から栄養士と職員が説明した。
・学校の要請により、栄養士が食育授業を実施した。１月の給食週間に調理員、栄養士、事務職員が食育教材を持参して学校訪問し、給食時間を活用してセンターのＰＲに努めた。
・開設後２４年目に入り、安全・安心な給食を継続するため施設と調理設備の修繕や更新を実施した。

工夫・改善点

・共同調理場方式は一度に大量の調理を行うため、大型調理設備が衛生面や作業面で大変重要な役割を担っている。平成２６年度、夏にベーパーライザー（ＬＰＧ強制気化装置）及びフードカッター(みじん切り機）の劣化による交換工事を行い、大量調理での対応による改善を行った。
・給食センター見学者の小学生への対応では、施設見学の他、栄養士による食育授業や、調理道具の実物や作業員が使用している様々な物をできるだけ見せて触らせ重さや大きさを確認するなど体験学習の形式で実施した。ＰＴＡ保護者には、児童・生徒から給食センターへ寄せられた手紙やメッセージの紹介、学習教材を活用した栄養士による食育授業（朝食の大切さ、成長・発達・栄養面での重要性）の紹介等を行った。

成　果

・ベーパーライザー及びフードカッターの交換により調理作業面で大きく改善が図られた。
・試食会見学者から栄養士の食育・栄養指導の説明が大変参考になったとの意見が寄せられた。
・児童たちが提案した「苦手野菜克服メニュー」が給食の献立となり、２月に全小中学校へ提供した。

関係機関との連携

・学校給食における食物アレルギー対策において学校教育課、学校、保護者との連携を進めた。
・学校との連携により食育授業の推進が図れた。

Check

実施状況	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 29 年度(目標)
地場産食材使用率（品目割合）	10.10%	14.20%	30.00%
食育授業実施（回数）	３７回	７０回	１００回
試食見学会（回数）	３９回	４５回	６０回

点検項目	視　　点	判断・理由	
必要性	・市民ニーズに対応し、社会的動向からみて必要な取組みか。 ・採算性、代替性からみて行政が関与する必要性が高いか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	この事業は、成長・発達が著しい児童生徒の健全な成長を助け健康な生活を営むうえで重要である。また、給食は食育面で有効な教育教材であり内容が期待されている。
達成度	・事業対象者が充実感や満足感を得られているか。 ・本来の目的に見合った成果、結果が得られているか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	献立内容も栄養士が工夫している。米飯給食も市内を含むいるま野産を活用し週３回自動炊飯機で提供、地産地消では加工品食材でも提供が可能になった。
効率性	・投入した事業費・人件費に見合った成果か。 ・事業対象者の動向、公平性、他市実施状況からみて実施方法は適切か。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	施設・調理設備は、計画的に入れ替え、更新を実施しており、現状の稼働状況は適切である。
発展性	・今後も成果が見込まれ、維持できるか。 ・成果の波及効果が見込まれ、学校・家庭・地域の教育振興につながるか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	試行的な夏季短縮による授業時数拡大に伴い、給食回数を増やした。教育活動の支援と保護者の負担軽減のため、今後も授業時数にあわせた給食を提供する必要がある。

Action

課題と改善策	・給食センターは、平成３年９月の開設以来２４年目に入り、調理設備や洗浄設備、ボイラー設備、安全稼働のための制御装置等が老朽化しており計画的で迅速な点検、修繕、設備更新が求められる。 ・施設設備の大型備品以外にも、普段見えない部分の配管や配線、安全センサー等の稼働状況にも注意を配り、必要な対策を実施計画等に反映させ、絶えず安全・安心な給食調理作業を行う必要がある。平成２７年度は、コンテナー消毒保管庫熱交換器改修工事、コンテナー洗浄機の交換工事を予定している。 ・食物アレルギーを持つ児童生徒が年々増加している状況の中、学校給食へのアレルギー対応食の方向性が求められているため、検討する必要がある。
今後の対応	■見直し　□拡大　□継続　□休止・廃止・終了

給食は、児童生徒の健全な成長を助け健康な生活を営むうえで大変重要であることから、食の安全・安心の確保を第一に、栄養バランスのとれたおいしい給食を提供する。
食物アレルギーの対策については、学校・保護者等関係者が共通認識を持ち、今後も慎重に、確実に個々の状況に応じて取り組む。
施設・設備については、アレルギー対策も含め効果的な給食運営に向け、計画的な整備に努める。

基本方針Ⅰ　学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進

Plan

基本目標	４　地域の教育力を生かし教育効果を高める学校教育の推進		
施　　策	防犯・安全体制の整備	所管課	学校教育課

●地域の人材を活用したスクールガード、学校応援団等の学校安全体制を強化し、児童生徒の防犯及び交通安全を推進します。
●学校、教育委員会、関係諸機関が連携して通学路の合同安全点検、安全対策に取り組み、児童生徒の安全確保に努めます。

Do

主な事業内容	学校教育課

・スクールガード・アドバイザー、スクールガード・リーダー研修会等を年３回実施した。
・スクールガード・アドバイザーが指導者となり、スクールガード・リーダーへの実施訓練の研修を行った。
・教育委員会、道路治水課、東入間警察署、学校職員、ＰＴＡ関係者による通学路の合同安全点検を実施した。

工夫・改善点

・学校とスクールガード・リーダーとの連携を深めるため、本年度よりスクールガード・アドバイザー、スクールガード・リーダー研修会に学校職員も参加し、通学時の児童の安全上の課題を共有し、解決策について協議した。
・公道の交差点等を利用した実施研修を行い、注意点や予測判断するポイント等をスクールガード・アドバイザーより指導していただいた。スクールガード・リーダーの指導力向上に活かすことができた。

成　果

・スクールガード・アドバイザー、スクールガード・リーダー研修会に学校職員も参加することにより、情報を交換するとともに、課題を共有し、解決策について協議することができた。
・公道の交差点等を利用した実施研修を行い、注意点や予測判断するポイント等をスクールガード・アドバイザーより指導していただき、スクールガード・リーダーの指導力向上に活かすことができた。
・合同安全点検を実施することにより、課題のある通学路について、多角的に具体策を検討することができ、歩道上のグリーンベルト設置、注意を促す立て看板の設置等の環境改善や横断歩道、信号機設置の要望等を訊くことができた。

関係機関との連携

・教育委員会、道路治水課、東入間警察署、学校職員、ＰＴＡ関係者による通学路合同安全点検の実施。

Check

実施状況	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 29 年度(目標)
スクールガードの見守り状況（%） 見守り回数／課業日	1286 日(58%)	1292 日(57%)	1346 日 (60%)
スクールガード・アドバイザー、スクールガード・リーダー、学校職員連絡協議会	1 回	3 回	3 回
学校応援団登録人数（%）登録人数／小中児童生徒数	1803 人(21%)	1836 人(22%)	2106 人 (25%)

点検項目	視　　点	判断・理由	
必要性	・市民ニーズに対応し、社会的動向からみて必要な取組みか。 ・採算性、代替性からみて行政が関与する必要性が高いか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	通学における児童生徒の安全についての地域住人・保護者の関心は高く、通学路の整備等、防犯・安全体制の整備には行政の関与が欠かせない。
達成度	・事業対象者が充実感や満足感を得られているか。 ・本来の目的に見合った成果、結果が得られているか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	スクールガード・アドバイザー、スクールガード・リーダー研修会に学校職員も参加することにより十分な情報交換ができ充実させることができた。
効率性	・投入した事業費・人件費に見合った成果か。 ・事業対象者の動向、公平性、他市実施状況からみて実施方法は適切か。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	事業費としては保険加入料のみ。活動はボランティアでお願いしている。市独自の横断旗を制作する等、事業費の拡充も考えられる。
発展性	・今後も成果が見込まれ、維持できるか。 ・成果の波及効果が見込まれ、学校・家庭・地域の教育振興につながるか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	スクールガードの充実や研修会の充実により、児童生徒の安全が確保できる。

Action

課題と改善策	スクールガードの人数を増やすために啓発活動の推進が必要である。学校は学校応援団と連携を図りスクールガードの募集を行う。 犯罪や事故防止のための抑止力となる取組を充実させる必要がある。市独自の旗（例：ふわっぴーの絵柄の横断旗）、「ながらパトロール」を推進するために自転車に掲示する「パトロール中」等のプラカード等、事業費の拡充について検討する。
今後の対応	□見直し　□拡大　■継続　□休止・廃止・終了

児童生徒の安全を確保し、安心して学べる教育環境をつくるため、今後も、スクールガード・アドバイザー、スクールガード・リーダーと地域、学校職員が共に連携・協力し、一体となった防犯体制を整え、関係課と連携をして通学路の安全確保に向けた整備に努める。

基本方針Ⅱ　学びあう地域社会をめざす教育の推進

Plan

基本目標	１　家庭・地域の教育力の向上		
施　　策	家庭教育の支援	所管課	公民館

●家庭教育支援は、学校や地域、専門機関やボランティアと協働し総合的な対応が必要であることから、関係する機関や団体などのネットワークを構築し、実践できる体制づくりを進めます。
●家庭教育支援の基本は、親としての学びや育ちを応援することにあることから、親同士の学びあいや仲間づくりの機会を積極的につくります。

Do

主な事業内容	鶴瀬公民館

（子育て学習支援事業）
子育てサロン…乳幼児の親子を対象に、子育て中の親の孤立感や不安感をとりのぞき、安定した子育てができるよう交流、学習の場として開催。
・親子はーとふるＴｉｍｅ…親子で一緒に遊び参加者同士の交流の場、サポーター参加。
・おかあさんのほっとＴｉｍｅ…子どもを預けて、子育ての不安や悩みを出し合う場、サポーターが司会。
・げんきっこＴｉｍｅ…指導者と一緒に、１歳半～３歳位の幼児とその保護者が集団遊びや簡単な工作。
・おかあさんのステップアップ講座…子育てに関する様々な学習機会「子育て１００人１００通り」「後期からの簡単離乳食作り」「巻き寿司作り」「ベビーマッサージ」

工夫・改善点

・参加者と同じ位の子どもを持つおかあさんがサポーターとなり協力することで、初めての参加者でも孤立することがないように配慮し、仲間づくりや情報交換のできる時間を作っている。
・サポーターの学習会を年２回開催し、サポーターの意識の向上とスキルアップ、悩みの解消を図っている。
・参加者の意見を集約するためアンケートを取ること、また、サポーター定例会の開催で意見聴取し、それらの声を取り入れ、子育て中のお母さん達のニーズの把握に努めた。
・講座に参加しやすいよう、開催時期を配慮し、講座等は保育付きで実施した。

成　果

・初めての参加でもサポーターがいるので孤立することなく仲間づくりや情報交換ができている。
・本音の話し合いがされ、共感することで子育ての不安や悩みが軽くなっている。
・活動的になり始めた子どもと親子のふれあいと集団遊びを経験する場として活用されている。
・子育てにかかわる知識や意識の向上が図れている。また地域の市民講師による講座も好評。

関係機関との連携

・親子はーとふるＴｉｍｅに健康増進センター保健師が年２回参加、子育て相談、情報提供などを行っている。
・市教育相談室、健康増進センターに講師を依頼。

Check

実施状況	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 29 年度(目標)
親子はーとふる Time 実施回数	３１回	３２回	３１回
おかあさんのほっとＴｉｍｅ実施回数	７回	７回	７回
げんきっこＴｉｍｅ実施回数	１０回	９回	１０回
おかあさんのステップアップ講座実施回数	５回	４回	５回
おかあさんのステップアップ講座のべ参加者数	１２１人	９２人	１２５人

点検項目	視　　点	判断・理由	
必要性	・市民ニーズに対応し、社会的動向からみて必要な取組みか。 ・採算性、代替性からみて行政が関与する必要性が高いか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	地域の乳幼児を持つお母さん達の情報交換、仲間作り、学習の場として必要。
達成度	・事業対象者が充実感や満足感を得られているか。 ・本来の目的に見合った成果、結果が得られているか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	参加者アンケートより、本で読むより、「具体例をあげての話で腑に落ちた。」「離乳食の取り分けのタイミングと形などがよくわかった。」など、満足度は高く、成果も得られている。
効率性	・投入した事業費・人件費に見合った成果か。 ・事業対象者の動向、公平性、他市実施状況からみて実施方法は適切か。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	市民講師、ボランティアによる実施。公民館だより、ちらし等で周知し、費用負担は材料代等の実費程度であり適正といえる。
発展性	・今後も成果が見込まれ、維持できるか。 ・成果の波及効果が見込まれ、学校・家庭・地域の教育振興につながるか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	地域に乳幼児を持つ家庭は増加しているとみられるので、今後も成果が見込まれ、家庭・地域の教育振興につながると思われる。

Action

課題と改善策	・サポーターが仕事をはじめるなどで活動が難しくなることや、当番の日に自分の子どもの事情で、来れなくなることも少なくない。そのため、サポーターとしての責任とままならない状況とで無理をしたり、負担が偏ったりすることもある。その状況を改善するために、サポーターの人数を増やし、且つ子どもの年齢に偏りがない構成にすることがよいと考える。 ・学齢期の家庭教育支援については、保護者のニーズをつかみ、学校や他団体と連携して推進する取り組みを検討する必要がある。
今後の対応	□見直し　□拡大　■継続　□休止・廃止・終了

家庭教育支援活動は、保護者への支援、子どもの人格育成支援の二つの視点から、子育て中の孤立感や不安感が軽減できるように、地域の学習機会の場として継続する。そのため、保護者のニーズを把握するとともに、学校や地域、専門機関、ボランティアと連携協力を図りながら支援体制を充実する必要がある。また、サロンサポーターの活用による新規参加者の交流促進や積極的な情報発信により、子育てネットワークが広がるよう支援する。

Do

主な事業内容	南畑公民館

子育て支援事業　子育てサロン「ちびっこあおむし」
・未就園児（０～４歳）とその親を対象に、毎月第２木曜日の午前１０時半～１２時、年間１１回開催。
・ボランティアスタッフによる無料の子育てサロン。スタッフは主に未就園児を持つ親と過去に「ちびっこあおむし」に参加した親などで構成している。
・子どもを持つ親同士の交流の場として、また親と子が一緒に楽しく遊べる場としている。
・季節や年齢に応じた催しや、手遊び・絵本の読み語りなどを行っている。

工夫・改善点

・季節に合った内容やテーマを設けて、毎月違った演出をして飽きさせないようにしている。
・平成２５～２６年度は、毎回違う簡単な手遊びをし、「家でもやってみてください」と伝えて、家庭での子どもとの時間を楽しんでもらう工夫をしている。
・親同士が交流を深められるように、スタッフによる声掛けとグループでの会話や共同作業をしている。
・年に１～２回ゲストを迎えて、子育てに関する講演を聞いたりプロの芸術活動を鑑賞したりするなど、スタッフだけではできない分野も取り入れて、親の気分転換や子育ての時間を楽しくする工夫をしている。
・ママ以外の家族の参加（主にパパ）や平日働いているママは現状では参加がしにくいので、試験的に夏に１回日曜日に開催した。開催前に南畑公民館だよりにチラシを入れ、またホームページでも周知をした。
・初めての人が参加しやすいように、ホームページには写真とコメントを入れて毎回の活動を掲載している。写真を載せることにより場の雰囲気が伝わりやすい。

成　果

・親子で子育てサロンに参加することにより、ママ友ができ、情報交換や共通の時間を持てる。それにより育児に精神的なゆとりが増えて、子育てを楽しくすることができる。また子どもたちにとっても人格が形成される大事な時期なので、遊びを通してたくさんの体験をして、感情豊かな幼少期を過ごすことができる。
・同年齢の子どもたちと遊ぶ機会となり、入園・入所前の準備となるほか、他の子どもたちとの関わり合いとそれによる自己肯定感を感じることができる。
・新しく越してきた人達にとって地域デビューするきっかけとなり、参加して地域を知ることができるので、この土地で子育てすることに安心感を持ってもらえる。
・アンケートを取ると、ホームページがきっかけで参加してくれたという人が数人いた。また、毎回の掲載を家族で楽しみにしている人や、遠くに住んでいる親族（じぃじ、ばぁば）に見せたりしている人もいる。

関係機関との連携

南畑あそび隊のハンドベルを毎年クリスマス時期に貸してもらったり、不要になった工作の材料をいただいて活用したりしている。

Check

実施状況	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 29 年度（目標）
開催数	１０回	１１回	１１回
参加者延べ数	３３１人	５１４人	５００人

点検項目	視　　点	判断・理由	
必要性	・市民ニーズに対応し、社会的動向からみて必要な取組みか。 ・採算性、代替性からみて行政が関与する必要性が高いか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	・子育てが孤立化しやすい現在において、地域として親に手を差し伸べて精神的なゆとりを持ってもらい、子どもの健やかな成長を促すためには有効である。
達成度	・事業対象者が充実感や満足感を得られているか。 ・本来の目的に見合った成果、結果が得られているか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	年度末にアンケートを取ると、楽しかったので来年も参加したいと言う人が多くいる。また南畑小学校に上がる子どもがほとんどなので、これから先も参加者同士がつながっていける。
効率性	・投入した事業費・人件費に見合った成果か。 ・事業対象者の動向、公平性、他市実施状況からみて実施方法は適切か。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	ボランティアスタッフが工夫をして、公民館にあるものを使って準備し、内容を充実させている。またそれができるからこそ、年に１～２回講師を迎えることができている。
発展性	・今後も成果が見込まれ、維持できるか。 ・成果の波及効果が見込まれ、学校・家庭・地域の教育振興につながるか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	毎回絵本の読み語りや手遊びをすることは、家庭での子どもとの接し方や時間の楽しみ方・大切さを感じるヒントになっている。

Action

課題と改善策	・ハロウィーンとクリスマス会とプールは、イベント性が高く参加者が多く集まるが、一回だけ来て次に続かないことがある。参加者の要望や参加するきっかけ作りとして開催しているが、年間を通しての参加を目的として事業を行っているので、周知には改善が必要。 ・ママ以外の家族の参加や平日働いているママは現状では参加がしにくいので、試験的に夏に１回、日曜日に開催した。１１組中、初めての参加(保育園児)は１組、パパの参加は２組あった。来年度も継続予定。
今後の対応	□見直し　□拡大　■継続　□休止・廃止・終了
家庭教育支援活動は、保護者への支援、子どもの人格育成支援の二つの視点から、子育て中の孤立感や不安感が軽減できるように、地域の学習機会の場として継続する。そのため、保護者のニーズを把握するとともに、学校や地域、専門機関、ボランティアと連携協力を図りながら支援体制を充実する必要がある。また、サロンサポーターの活用による新規参加者の交流促進や積極的な情報発信により、子育てネットワークが広がるよう支援する。	

Do

主な事業内容	水谷公民館

・子育て学習支援事業（３種類）
①親子が集まり、自由に子どもを遊ばせながら交流を図る。（親子フレンドパーク）
②母親同士が子どもと離れ、子育ての悩みなどを話し合う場を保育付きで提供している。（お母さんたちのチャットルーム）
③親育ちの機会として、同じ子育て中のママ同士で育児疲れの解消や学びの機会を得る。（保育付き・お母さんたちのステップアップ講座）

工夫・改善点

・③について。企画を変えて毎回実施しているが、体操など継続的な実施要望が出たことから講師の予定や予算を調整し、平成２６年度は２回増やした。

成　果

・②について。平成２６年度は参加人数にばらつきがあり、次年度見直しへ。
・③について。要望も高く、参加者が増えている。
・②と③について。回数を増やすか増やさないかについては、やはりその年度の参加者によって様々。また、参加について子どもの体調などにも左右されることから、参加者の「やりたいこと」を中心に企画し、回数については現状維持で行った。

関係機関との連携

・子育て学習支援事業については、市内子育て支援センターの情報誌へ掲載するなど、情報提供を行っている。

Check

実施状況	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 29 年度（目標）
子育て学習支援事業開催回数	22 回	22 回	22 回
子育て学習支援事業参加者延べ人数	452 人	436 人	500 人

点検項目	視　　点	判断・理由	
必要性	・市民ニーズに対応し、社会的動向からみて必要な取組みか。 ・採算性、代替性からみて行政が関与する必要性が高いか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	乳幼児をもつ子育てママ同士の交流や息抜きの機会は、毎年人は変わってもニーズとしては絶えない。
達成度	・事業対象者が充実感や満足感を得られているか。 ・本来の目的に見合った成果、結果が得られているか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	毎年対象者に合わせて、要望を聞きながら内容を企画するため、好評を得ている。
効率性	・投入した事業費・人件費に見合った成果か。 ・事業対象者の動向、公平性、他市実施状況からみて実施方法は適切か。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	費用は殆どかかっておらず、保育料がある程度。子育て事業はボランティアで成り立っている部分が大きい。
発展性	・今後も成果が見込まれ、維持できるか。 ・成果の波及効果が見込まれ、学校・家庭・地域の教育振興につながるか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	毎年事業は変わらなくとも、内容や対象者が変わるため、今後も維持継続が必要。

Action

課題と改善策	・子育て学習支援事業について 　参加者の変動があるため、関係づくりが大事になってくる。事業で知り合うことにより、公民館の外でも繋がれるような親子づくりに発展すると好ましいが、年度によりカラーが異なる。その年の親子の様子やママたちの感じを、見極めながら事業を組んでいくことが必要。 　また、息抜きや交流の場だけでなく、子育てに関わる切実な課題を学ぶ機会も、ニーズを見据えながらつくっていきたい。
今後の対応	□見直し　□拡大　■継続　□休止・廃止・終了

家庭教育支援活動は、保護者への支援、子どもの人格育成支援の二つの視点から、子育て中の孤立感や不安感が軽減できるように、地域の学習機会の場として継続する。そのため、保護者のニーズを把握するとともに、学校や地域、専門機関、ボランティアと連携協力を図りながら支援体制を充実する必要がある。また、サロンサポーターの活用による新規参加者の交流促進や積極的な情報発信により、子育てネットワークが広がるよう支援する。

Do

主な事業内容	水谷東公民館

・子育てサロン運営事業
親の学びや育ちを応援する家庭教育の機会として実施。
対象：就園前の親子
日時：毎月第２水曜日（一部第３水曜日）　午前１０時～１１時３０分
内容：子育て支援センター、市保育士、諏訪児童館等による親子遊び・手遊び、市保健師による子育て相談、公民館利用サークルによる人形劇、絵本読み聞かせ等。
その他：子育てサポーター（近隣住民によるボランティア）６名による参加者親子との交流。
・子育て・親育ち講座「お母さんの勉強室」の開催

工夫・改善点

・手遊びなど親子が一緒に楽しめる内容にし、また子育てサポーターが、参加親子間の潤滑油となり交流のきっかけとなる体制にしている。
・子育て・親育ち講座として「お母さんの勉強室」を小中学校やＰＴＡ、水谷東小学校学校応援団、地域子ども教室「東っこくらぶ」の協力を得て 28 年ぶりに復活した。

成　果

・参加者の声として「地域の方（子育てサポーター）と触れ合うことができて良かった」「気分転換ができた」「子育てサポーターが多く安心した」などの感想が寄せられ好評である。
・平成２５年度からの課題であった、児童の保護者を対象とした「家庭教育学級」を立ち上げるため、子育て・親育ち講座として「お母さんの勉強室」を小中学校やＰＴＡ、水谷東小学校学校応援団、地域子ども教室「東っ子クラブ」の協力を得て２回の講座が開催できた。

関係機関との連携

・子育て支援センター、市保育所、健康増進センター、諏訪児童館に指導を依頼し、それぞれの専門性を生かした内容を実施している。
・お母さんの勉強室は、小中学校やＰＴＡ、水谷東小学校学校応援団、地域子ども教室「東っ子クラブ」の連携が必要。

Check

実施状況	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 29 年度（目標）
子育てサロン参加延人数	120	197	300
「お母さんの勉強室」第１回講座参加者数 「お母さんの勉強室」第２回講座参加者数	―	４２人 ３３人	４０人 ４０人

点検項目	視　　点	判断・理由	
必要性	・市民ニーズに対応し、社会的動向からみて必要な取組みか。 ・採算性、代替性からみて行政が関与する必要性が高いか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	・子育てをする親の不安や孤独感を軽減し、関係機関との連携を促進する上でも必要な取り組みである。 ・家庭・地域の教育力の向上を目指した公民館事業として、親の学びや育ちの学習機会を積極的に提供していく必要がある。
達成度	・事業対象者が充実感や満足感を得られているか。 ・本来の目的に見合った成果、結果が得られているか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	・参加者の感想はおおむね好評だが、参加者が固定化される傾向がある。さらに多くの参加者が集える内容の工夫が必要。（子育てサロン）
効率性	・投入した事業費・人件費に見合った成果か。 ・事業対象者の動向、公平性、他市実施状況からみて実施方法は適切か。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	・行政機関やボランティアにより実施しており適正である。 ・ボランティア講師派遣企業等の活用により、効率的に運営されている。
発展性	・今後も成果が見込まれ、維持できるか。 ・成果の波及効果が見込まれ、学校・家庭・地域の教育振興につながるか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	事業に対する対象者のニーズは高く、今後もさまざまな関係機関との連携を進め、内容についてより多くの参加者が集えるものとする必要がある。

Action

課題と改善策	課　題：子育てサポーターの増員 改善策：公民館利用団体等のネットワークを活用し、参加のよびかけを図る。 「お母さんの勉強室」という名称は、以前開催していた講座名を継承したが、お父さんやお祖父ちゃんお祖母ちゃんも子育て、孫育てをしていることから、「お母さん」と限定しない方がいいという参加者の声があった。もっと幅広い層が参加できる名称とし、講演だけでなくヨガ教室や手芸教室などを盛り込んで楽しく参加できる教室を開催したい。
今後の対応	□見直し　□拡大　■継続　□休止・廃止・終了
家庭教育支援活動は、保護者への支援、子どもの人格育成支援の二つの視点から、子育て中の孤立感や不安感が軽減できるように、地域の学習機会の場として継続する。そのため、保護者のニーズを把握するとともに、学校や地域、専門機関、ボランティアと連携協力を図りながら支援体制を充実する必要がある。また、サロンサポーターの活用による新規参加者の交流促進や積極的な情報発信により、子育てネットワークが広がるよう支援する。	

基本方針Ⅱ　学びあう地域社会をめざす教育の推進

Plan

基本目標	２　生涯にわたる学習機会の提供と学びのネットワークの推進		
施　　策	多様な学習機会の充実	所管課	生涯学習課 公民館

●子どもたちの知的好奇心を育み、学ぶ力や生きる力を伸ばしていくことを目的とする子ども大学ふじみは、大学やＮＰＯなどと連携して取り組み、地域の教育力の向上を図るとともに、多様な子どもの学びの機会を提供します。また、関係部署が行う、親子ふれあいの自然・生産体験ができる機会の提供に協力していきます。

●現代的課題をはじめ多様な学習テーマを系統的かつ専門的に学ぶ機会として富士見市民大学を開催し、学びあう仲間づくりを通して、成熟した市民社会の形成をめざします。

●障がいをもつ仲間同士の交流や地域とのかかわりの中から、市民との相互理解を深める機会となるよう、学習・文化・スポーツ活動を内容とするふじみ青年学級を開催します。

●次世代を担う子どもたちの健全な成長を願い、様々な遊び体験や子どもが主役の企画などを通して、地域社会や異世代との交流、ふるさと富士見の文化にふれる機会となるよう子どもフェスティバルを開催します。また、４０回（平成２５年度）を機に、今後の子どもフェスティバルのビジョンづくりを進めていきます。

●市民が主体となり、様々な地域の課題を学びあい交流していく機会として、幅広い市民による実行委員会を組織し、行政との協働による地域・自治シンポジウムを開催します。また、取組みを通じて市民活動のネットワークや行政との協力を広げていきます。

Do

主な事業内容	鶴瀬公民館

地域・自治シンポジウム

１．テーマ　学びあいで暮らしやすい地域づくりを～地域と人をつなぐ公民館の役割と可能性を考える

２．内容

①講演　「学びあいで地域づくりを～松本市の公民館と地域づくりに学ぶ～」

②シンポジウム

・水谷東地域『水谷東安心まちづくり協議会活動の概要と高齢者福祉部会の取組み』

・鶴瀬地域『郷土富士見検定による地域おこし』

・南畑地域『南畑公民館企画運営委員会について』

・水谷地域『地域に根づいた公民館「支える人を支えたい」をめざして』

工夫・改善点

・４つの地域公民館の協力で、さらなる暮らしやすい地域づくりが求め、地域の絆、交流、まちづくりなどをキーワードにしながら、「学びあいで暮らしやすい地域づくりを」をテーマに、これまでの活動交流をしながら、「地域と人をつなぐ公民館の役割や可能性」をいっしょに考える機会として、開催した。

・学びあいで地域づくりをすすめている先進地「松本市」の公民館と地域づくりについて、講演により地域づくりへの共通理解を深めた。

・まちづくりの主体となる町会関係者に参加を呼び掛けた。

成　果
・少子高齢化や人口の減少などを背景に、さまざまな課題や困難に直面している中、公民館の活動はどう役立てられるのか、地域をつなぎ暮らしを創る公民館の可能性について、学び合うことができた。 ・地域づくりにおける住民の力が注目される中で、地域交流の希薄化など地域運営の難しさという課題を踏まえ、４地域の活動発表に学びつつ、多種多様な価値観の中での住みよい地域社会の構築について、参加者で話し合うことができた。
関係機関との連携
・平成２６年度は４公民館を基本に連携して、この地域シンポジウムを開催した。 ・地域まちづくり協議会の取り組みの関係で、地域町会の協力も求めてきた。

Check

実施状況	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 29 年度(目標)
シンポジウム発表団体・個人数	3 団体・個人	5 団体・個人	8 団体・個人
シンポジウム参加者数	77 人	70 人	150 人

点検項目	視　　点	判断・理由	
必要性	・市民ニーズに対応し、社会的動向からみて必要な取組みか。 ・採算性、代替性からみて行政が関与する必要性が高いか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	身近な地域の課題を住民が話し合う事業であり、必要性はある。
達成度	・事業対象者が充実感や満足感を得られているか。 ・本来の目的に見合った成果、結果が得られているか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	この２回の内容は防災をテーマにしたが、今回は地域づくりという観点ですすめ、幅広い市民参加があった。しかしながら、ＰＲ手法など参加者確保に検討すべき点がある。
効率性	・投入した事業費・人件費に見合った成果か。 ・事業対象者の動向、公平性、他市実施状況からみて実施方法は適切か。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	事業費としては講師謝礼のみなので適切である。今後は実行委員を募集するために広報やホームページ、チラシ等を活用する必要がある。
発展性	・今後も成果が見込まれ、維持できるか。 ・成果の波及効果が見込まれ、学校・家庭・地域の教育振興につながるか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	一人の問題、一つの団体、地域の問題をみんなの問題として考えあう場として、継続していくことが必要であり、課題設定に検討する必要がある。

Action

課題と改善策	・シンポジウムは市民が主体となり、様々な地域の課題を学びあい交流していく機会であることから、学びあいで暮らしやすい地域づくりを基本に、各公民館・交流センターごとに、これまでの地域活動交流をしながら、それぞれの地域課題を考える場としていく必要がある。 ・地域の高齢化やコミュニティづくりなどの課題を先進的に改善を図る各地域のまちづくり協議会などの交流で、住みよいまちづくりをすすめていく。
今後の対応	■見直し　□拡大　□継続　□休止・廃止・終了

ともに学びあい、暮らしやすい地域社会の構築に向けて、地域課題を地域が主体として考えることを基本に、地域を支える人づくり、地域と人をつなぐ仕組みづくり、地域の交流を深める機会づくりに、多くの市民参加ができるよう効果的に広報するとともに、今後も市民との協働により取り組む。

Do

主な事業内容	鶴瀬公民館

ふじみ青年学級
・障がいをもつ仲間同士の交流と地域活動への関わりを持つため、つるせ公民館まつりでの舞台発表や喫茶店、市内散策、バスハイキング、バーベキュー、ボウリング、小物づくり、クリスマス会、電車でGOなどの全体活動と、音楽クラブの活動を実施。

工夫・改善点

・つるせ公民館まつりでは、音楽クラブの成果を披露する場として舞台発表を行い、また、喫茶店の運営を実施することにより、金銭のやりとりや接客を通じ社会性を身に着ける取り組みをしました。
・市内散策、バスハイキング、バーベキューやスポーツ体験などは団体行動と役割分担の大切さを学び、電車でGOなどでは、切符の購入、自動改札の利用などの一般社会生活を営むための知識と体験を図れるように事業を展開してきました。
・市民との相互理解を深める機会を増やしていくことから、バスハイキングやスポーツ体験で市民団体と協働して事業展開してきた。
・雨天時を想定し、室内でできる企画を準備し、活動内容の充実を図りました。

成　果

・参加している学級生は、一般社会生活を営むために必要な知識の習得や体験が図られました。
・音楽やニュースポーツなどを行い、文化・芸術などに触れる機会をつくることにより、自身の可能性を広げる経験や共同生活の一員としての立ち振る舞いを学べる機会となりました。
・市民団体との協働事業により、地域や市民の中で障がいを持つ仲間についての理解を深めることができた。

関係機関との連携
・ニュースポーツ体験などで、生涯学習課とスポーツ推進委員の協力により事業を進めることができた。

Check

実施状況	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 29 年度(目標)
学級生数	18	16	25
市民団体と協働した行事数	2	2	5

点検項目	視　　点	判断・理由	
必要性	・市民ニーズに対応し、社会的動向からみて必要な取組みか。 ・採算性、代替性からみて行政が関与する必要性が高いか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	在宅、就労を問わず、障がい者の学習、文化活動を通した社会参加の機会をつくる必要性は高い。
達成度	・事業対象者が充実感や満足感を得られているか。 ・本来の目的に見合った成果、結果が得られているか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	参加者は個人ではできない、様々な体験を享受しており充実度は高い。しかしながら、地域の共同生活者としての相互理解の醸成が出来ていない。
効率性	・投入した事業費・人件費に見合った成果か。 ・事業対象者の動向、公平性、他市実施状況からみて実施方法は適切か。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	学級の運営には多くの眼が必要である。見識者やボランティアをもっと確保する必要がある。
発展性	・今後も成果が見込まれ、維持できるか。 ・成果の波及効果が見込まれ、学校・家庭・地域の教育振興につながるか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	学級生の新規募集を毎年行っている。施設など活動の場が増えてきているが、加入希望の声はある。指導員の充実などで内容改善など図ることで、今後成果は見込まれる。

Action

課題と改善策	・学級生の内、若い方の在籍者が年々減少している。また、地域に住むボランティアの増加もないことから、目的の大柱の一つでもある、地域の共同生活者としての相互理解の醸成が図られていない。 ・専門的知見を持った職員配置が困難であり、公募により昨年採用した指導員の指導力も未知数である。 ・改善として、他の障がい支援施設職員との連携による指導のスキルアップを図るとともに学級生を増やす取組みや大学へのボランティア募集を強化することが必要である。
今後の対応	□見直し　□拡大　■継続　□休止・廃止・終了
市民との相互理解を深める機会や地域で生活していくための「集う場所」として、また、社会生活につながる見通しをもった事業として取り組む。活動内容については、福祉関係や近隣大学など専門家の協力を得ながら、充実に努める。	

基本方針Ⅱ　学びあう地域社会をめざす教育の推進

Plan

基本目標	３　学びあう地域社会を創る活動の推進		
施　　策	地域の学習情報の提供、相談機能の充実	所管課	公民館

●各施設の学習情報コーナーを幅広く、かつ、分かりやすく整備し、利用者が関心を持つような情報を発信していきます。また、知りたい情報が選択できるよう工夫に努めます。
●市民の編集委員による身近な地域情報紙として各地域の公民館だよりを発行し、全世帯へ配布します。また、ホームページの公民館コーナーにある学習・イベント情報を適宜更新し、利用者が常に最新情報を得られる環境を整えます。
●多様な学習に応えるため学習相談の充実を図ります。

Do

主な事業内容	鶴瀬公民館

①公民館だより
・地域情報の交流の場として、地域の話題や課題を提起し、また、公民館の情報等も広く発信していく。
②ホームページ
・鶴瀬公民館のトップ画面に新着情報として、公民館からのお知らせや近日中に行う事業案内を載せた。
・各事業のＰＲページを作成して、公民館のトップページとリンクを貼った。

工夫・改善点

①特集については、公民館事業を中心に地域に関連する事柄や時々刻々と変化する社会情勢なども織り交ぜながら、読者が興味を持つような紙面づくりを心がけている。
②文字だけではなく写真を多く入れるようにした。
・出来るだけ多く更新するようにした。
・各館のホームページの足並みを揃える為、担当者会議を行いホームページの運用について調整を行った。

成　果

①編集委員が地域住民であることから、読者が共感できる紙面が作られている。
②平成２６年度の最高閲覧回数が月 787 回であった。
・イベント等でアンケート調査を行うと「ホームページを見て知った」という人が増えてきた。
・公民館利用者から「ホームページが良くなった」と褒めてもらった。

関係機関との連携

①特集の内容によっては、行政や関連する団体に取材を行っています。
②他の公民館と連携を図りながら、公民館全体として統一感を持ったページを作成するよう心掛けている。

Check

実施状況	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 29 年度(目標)
①地域特集の掲載回数	7 回	7 回	9 回
②ホームページ閲覧件数	8, 312 件	9, 726 件	12, 000 件

点検項目	視　　点	判断・理由	
必要性	・市民ニーズに対応し、社会的動向からみて必要な取組みか。 ・採算性、代替性からみて行政が関与する必要性が高いか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	地域の連携力強化が求められるなか、地域情報を発信する「だより」の必要性は極めて高い。また、ホームページによる事業等のＰＲは今後さらに必要になる。
達成度	・事業対象者が充実感や満足感を得られているか。 ・本来の目的に見合った成果、結果が得られているか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	だよりもホームページも、公民館事業に関する情報提供や地域の話題など広く発信、周知できている。
効率性	・投入した事業費・人件費に見合った成果か。 ・事業対象者の動向、公平性、他市実施状況からみて実施方法は適切か。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	当市の「だより」は、地域住民が編集委員となり特集を組むなど、身近な内容で充実している。ホームページは見やすく分りやすいページづくりが求められる。常にタイムリーな更新が必要である。
発展性	・今後も成果が見込まれ、維持できるか。 ・成果の波及効果が見込まれ、学校・家庭・地域の教育振興につながるか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	地域住民との協働で作られる「だより」は行政と住民、また住民同士のコミュニケーションを図る手段の一つにもなっている。ホームページでは予約システムの導入が計画されている。

Action

課題と改善策	①公民館だよりは地域の情報紙として、イベント情報の発信に役立っている。そのため、内容の充実と発行回数の改善を望む声がある。平成２７年度からはふじみ野交流センター編集の情報紙（１枚２ページ）を折込み、掲載スペースの確保により充実した地域の情報紙として発行していく。また、発行回数についても順次改善を図っていく。 ②ホームページ全体で言えば、市役所の業務が幅広いためトップページから公民館に辿り着くまでにかなり苦労する人もいる。わかりやすく、常に新鮮な情報発信を進めるための取り組みを進める。また、公民館の案内が目立つような工夫として Twitter や Facebook の開設を他の公民館と連携しながら進めていく。
今後の対応	■見直し　□拡大　□継続　□休止・廃止・終了
作り手と地域の見える情報紙として、今後も地域性に富んだ親近感のある公民館だよりの作成を市民編集委員との協働により取り組む。また、最新の学習・イベント情報がわかりやすく見やすく提供できるようホームページ等の工夫に努める。	

Do

主な事業内容	南畑公民館

・情報提供
主に県内の行政(社会教育)情報と、市内の社会教育情報でラックを分け、それぞれ類似情報ごとに配列し、ある程度、一括して情報を得られるようにしている。
・南畑公民館だよりの発行
地域情報の交換・提供、地域の話題や課題の掲載、公民館情報等を発信している。
・適宜、ホームページを更新し、公民館事業の案内と実施された事業の様子について紹介している。

工夫・改善点

・情報提供
陳列スペースに限りがあるため、見やすい情報提供ができているかは不明だが、配置場所を工夫したり、掲示スペース自体を施設の耐震工事の際に新設し、情報提供スペースの増設を図った。また、土日開催の催し物が多いため、翌月曜日には終了した掲示物の撤去に極力努めている。
・南畑公民館だよりの発行
子どもたちや家族、個人を紹介するコーナーを設けて、身近な紙面構成に取り組んでいる。また、新たに越してきた方々が少しでも地域に溶け込みやすくできるよう、そうした方々に掲載の依頼をしている。
・ホームページ
写真を多く掲載して、楽しい雰囲気を伝えられるよう工夫している。

成　果

・チラシの減り具合を確認することで情報案内が活用されていることがわかる。
・各種事業参加者へのアンケートなどから、公民館だより、ホームページ、情報コーナーが活用されていることがわかる。
・地域課題(都市計画法第３４条第１１号等)や地域の風習に関する資料や情報を提供することができた。

関係機関との連携

・地域の団体や行政をはじめ、他の社会教育施設等とも連携し、住民に役立つ情報の提供に努めるようにしている。

実施状況	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 29 年度(目標)
ＨＰアクセス数(ページ別訪問数)	2,175	2,835	4,000

点検項目	視　　点	判断・理由	
必要性	・市民ニーズに対応し、社会的動向からみて必要な取組みか。 ・採算性、代替性からみて行政が関与する必要性が高いか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	インターネットの普及により情報収集・提供の仕方も変化しているが、紙による情報提供は手軽であり、情報弱者といわれる方に対しては依然として有効な手段といえる。
達成度	・事業対象者が充実感や満足感を得られているか。 ・本来の目的に見合った成果、結果が得られているか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	公民館事業に関する情報提供や地域の話題など広く周知できている。
効率性	・投入した事業費・人件費に見合った成果か。 ・事業対象者の動向、公平性、他市実施状況からみて実施方法は適切か。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	更新の仕方にもよるが、あまり担当者の負担にならないような仕組みが必要。公民館だよりでは地域の人々による協力が不可欠であり、人員の安定的な増強が望まれる。
発展性	・今後も成果が見込まれ、維持できるか。 ・成果の波及効果が見込まれ、学校・家庭・地域の教育振興につながるか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	編集委員、地域住民をはじめ各種団体からの協力がある限り、維持・発展可能。

Action

課題と改善策	・事務事業評価において外部評価委員に指摘されていた「公民館だよりに子どもたちの編集参加をどう学校にアプローチしていくのか」という課題に対して、平成２７年３月号に南畑小学校の６年生に紙面作成をしてもらった。今後もできるだけ継続していくことで学校とも調整を行った。
今後の対応	■見直し　□拡大　□継続　□休止・廃止・終了

作り手と地域の見える情報紙として、今後も地域性に富んだ親近感のある公民館だよりの作成を市民編集委員との協働により取り組む。また、最新の学習・イベント情報がわかりやすく見やすく提供できるようホームページ等の工夫に努める。

Do

主な事業内容	水谷公民館

・水谷公民館だより発行―地域市民による編集体制で地域のニュースや課題を取り上げ、地域への関心を高めるために発行した。また、公民館のお知らせ等を掲載し、読者と公民館の橋渡しをした。２６年度は、４月から３月まで、（５，６月号合併、１，２月号合併）１０回発行した。
　編集会議は、年１２回実施。
・ホームページ掲載―施設情報、事業案内、イベントカレンダー掲載。毎月１回更新。
・公民館案内リーフレットの編集(27 年度発行予定)。
・学習相談―随時開催。

工夫・改善点

・公民館だよりやホームページは、地域の情報・公民館の事業案内等を、よりわかりやすく、すみやかに住民に提供できるよう取り組んでいる。
・地域を再発見できるような、また、地域への愛着心や郷土愛が芽生えるような内容に心がけている。
・特に新しい利用者層を念頭に公民館活動を PR するための案内リーフレットの作成を図った。

成　果

・公民館だより、ホームページは、読者が共感できる紙面づくりに努め、地域の身近な情報を提供し、読者と公民館の橋渡しができた。
・市民、利用者との相談の機会をきっかけに、平成２６年度秋から「独り暮らしサロン」事業を始めた。

関係機関との連携

・公民館だより１面の特集記事編集に当たり、関連する関係各課（まちづくり推進課、水子貝塚資料館、安心安全課、生涯学習課、秘書広報課）と連携し、情報提供・資料提供を受けた。
・公民館だより２面のお知らせ欄には、針ケ谷コミセンの事業案内を掲載している。
・来年度新規事業企画（家庭教育支援事業)の企画に向けて、小学校 PTA や青少年育成市民会議等との連携を図っている。

Check

実施状況	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 29 年度(目標)
水谷公民館だよりアクセス数（市ＨＰ）	2, 902	3, 525	5, 000
水谷公民館だより編集会議	２０回	１２回	２０回
水谷公民館案内リーフレット配布部数	―	（編集・作成）	200

点検項目	視　　点	判断・理由	
必要性	・市民ニーズに対応し、社会的動向からみて必要な取組みか。 ・採算性、代替性からみて行政が関与する必要性が高いか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	地域と公民館をつなぐ情報発信の必要性が大いにある。
達成度	・事業対象者が充実感や満足感を得られているか。 ・本来の目的に見合った成果、結果が得られているか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	公民館が発信した情報を市民が得た成果が確認できる。
効率性	・投入した事業費・人件費に見合った成果か。 ・事業対象者の動向、公平性、他市実施状況からみて実施方法は適切か。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	編集委員会体制による、地域課題やまちづくりの視点から編集された「公民館だより」は、公民館事業のお知らせ版にとどまらない当市の特徴である。
発展性	・今後も成果が見込まれ、維持できるか。 ・成果の波及効果が見込まれ、学校・家庭・地域の教育振興につながるか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	情報発信をすることにより、今後も地域と公民館をつなぐ役割を担うことができる。

Action

課題と改善策	・公民館だより編集会議の回数減少は、現在の編集委員会の活動体制の実状から効率化を図っている面があるが、編集委員相互の連携協力が十分に図られていない面もある。来年度創刊 400 号の節目を迎え、編集委員の増員等を一層図りながら、編集体制を含めた紙面のあり方、刷新を図っていきたい。既刊号のデータ化など、現編集委員ならではのアイデアも生かしていきたい。 ・学習相談の取組みは、職員の日頃からの市民・利用者との交流や信頼関係の中から職員自らが見出していくものである。市民のニーズや学習課題を職員が積極的につかんでいこうという意識向上が一層望まれる。
今後の対応	■見直し　□拡大　□継続　□休止・廃止・終了
作り手と地域の見える情報紙として、今後も地域性に富んだ親近感のある公民館だよりの作成を市民編集委員との協働により取り組む。また、最新の学習・イベント情報がわかりやすく見やすく提供できるようホームページ等の工夫に努める。	

Do

主な事業内容	水谷東公民館

・公民館だよりの発行

事業を周知するとともに、地域課題の掘り起こしや地域情報の提供を目的とした「水谷東公民館だより」を毎月１回・年 12 回発行し、全戸配布している。

・施設の情報コーナーをリニューアルし、幅広い層が利用できるよう整備した。

工夫・改善点

・公民館だより編集委員会との協働で編集・発行しているが、平成２５年度からパソコン学習サークルとの連携を図り、紙面レイアウト作業を協力してもらうようになった。紙面構成のマンネリ化を防ぐことができるため、今後も引き続き協力を依頼していく。また、公民館だよりは、最新情報の更新に努めた。

・新たに情報コーナーを設け、４人掛けのミーティングテーブルを２台設置し、市内のイベントや生涯学習情報を座って閲覧できるようにした。

成　果

・公民館だよりは、パソコン学習サークルとの紙面レイアウト作成作業の定着により、編集作業の効率化が進むと共に、より多くの市民協働による編集発行体制が整備された。

・施設の情報コーナーを刷新し、分りやすく整備したため、多くの人が有効に活用している。また、情報の更新を定期的に行い、最新情報の提供を図った。

関係機関との連携

・地域団体、公民館、図書館をはじめとする他の社会教育施設等と連携し、広く住民に関する情報の提供に努めるようにしている。

Check

実施状況	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 29 年度（目標）
ホームページアクセス数	2,207 件	2,372 件	2,500 件
公民館だより編集会議数	年 20 回	年 24 回	年 24 回

点検項目	視　　点	判断・理由	
必要性	・市民ニーズに対応し、社会的動向からみて必要な取組みか。 ・採算性、代替性からみて行政が関与する必要性が高いか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	・公民館だよりは情報提供のみならず、地域コミュニティ紙として、好評を得ている。
達成度	・事業対象者が充実感や満足感を得られているか。 ・本来の目的に見合った成果、結果が得られているか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	・公民館だよりは各世代の住民ニーズに応えていけるよう、常に紙面内容の刷新を心がけて編集している。
効率性	・投入した事業費・人件費に見合った成果か。 ・事業対象者の動向、公平性、他市実施状況からみて実施方法は適切か。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	・住民参加による公民館だよりの編集発行は、他市町事例の少ない貴重な取組みとなっている。
発展性	・今後も成果が見込まれ、維持できるか。 ・成果の波及効果が見込まれ、学校・家庭・地域の教育振興につながるか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	・公民館だよりの特集テーマには学校教育関係のテーマを取り上げることも多く、学校関係者の理解・評価も得ている。

Action

課題と改善策	・公民館だよりを毎月発行しているが、印刷費が 10 回分の予算のため、2 回分を編集委員が自前印刷で発行している。公民館により毎月発行しているところや合併号で１０回発行しているところなどがあるが、公民館だよりは、地域情報や公民館事業の情報発信の根幹をなすことから、従来のように毎月発行できるよう予算を含め、４公民館で検討する必要がある。
今後の対応	■見直し　□拡大　□継続　□休止・廃止・終了
作り手と地域の見える情報紙として、今後も地域性に富んだ親近感のある公民館だよりの作成を市民編集委員との協働により取り組む。また、最新の学習・イベント情報がわかりやすく見やすく提供できるようホームページ等の工夫に努める。	

基本方針Ⅱ　学びあう地域社会をめざす教育の推進

Plan

基本目標	４　暮らしとまちづくりに役立つ読書活動の推進		
施　　策	地域の情報拠点としての資料・情報の収集と情報提供の充実	所管課	生涯学習課

●図書館サービス計画に基づき、多様化する情報ニーズに対応した資料提供が行えるよう、資料・情報の積極的な収集を行い、情報拠点としての役割を担います。また郷土資料や行政資料について、次の世代の活用も視野に入れた積極的な収集と保存・提供を行います。

●暮らしやまちづくりの課題解決や専門的な調査など、市民の生涯にわたる学習と課題解決の支援に努めます。

●インターネットやデータベースなどを活用して市民が必要な情報にアクセスできるよう、図書館の情報環境の整備に努めるとともに、情報活用の支援を行います。

●電子書籍や情報通信環境の変化による新しい情報利用形態について検討を行い、富士見市に適した活用を研究します。

Do

主な事業内容	生涯学習課

・利用者のニーズに則した図書館サービスの充実
・郷土資料を活用した事業の開催
・利用者促進のための事業の開催

工夫・改善点

・ＤＶＤ資料の貸出開始（Ｈ２６年８月～）
・視聴覚資料の貸出点数を２点から３点増やし、貸出期間を８日間から１５日間に延長
・図書館まつりの開催
・渋谷定輔座談会の開催

成　果

・視聴覚資料の貸出数増加　　平成 25 年度 25,556 点→平成 26 年度 33,343 点（2 月時点）
・図書館まつり開催による来館の促進（当日入館者数 1,784 名）
・図書館所有の郷土資料である「渋谷定輔文庫」に関わる渋谷定輔座談会を図書館まつり開催に合わせて実施し、市民への情報提供を行った（当日 28 名）。

関係機関との連携

・図書館条例施行規則の改正にあたって、図書館協議会委員から意見聴取を行った。
・図書館まつりは、指定管理者だけでなく図書館ボランティアも参加し運営した。

Check

実施状況	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 29 年度(目標)
図書館利用者数（貸出者数）	159,518 人	162,701 人	171,000 人
図書館資料貸出点数	592,578 点	638,773 点	650,000 点

点検項目	視　　点	判断・理由	
必要性	・市民ニーズに対応し、社会的動向からみて必要な取組みか。 ・採算性、代替性からみて行政が関与する必要性が高いか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	地域やまちづくりを支える情報拠点として、また市民の暮らしを豊かにする公共空間として今後も必要性が高い。
達成度	・事業対象者が充実感や満足感を得られているか。 ・本来の目的に見合った成果、結果が得られているか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	子どもから高齢者まで年間約 16 万人の利用があり活用されている。しかし、まだまだ利用については増加傾向になっていない点が課題である。
効率性	・投入した事業費・人件費に見合った成果か。 ・事業対象者の動向、公平性、他市実施状況からみて実施方法は適切か。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	直営時に比べ、経費が大きく削減され効率化されている。
発展性	・今後も成果が見込まれ、維持できるか。 ・成果の波及効果が見込まれ、学校・家庭・地域の教育振興につながるか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	計画的な図書サービスの充実を図ることで、すべての市民に開かれた図書館活動につながる。

Action

課題と改善策	・第３次図書館サービス計画の策定を予定しているが、市民ニーズや利用状況とともに平成 27 年度で変更した指定管理者の提案を合わせて検討する。 ・インターネット検索パソコンは現在１台しかなく利用者に不便をかけている。指定管理者の提案ともあわせ増台を検討する。 ・利用者の拡大、サービス向上策のさらなる検討が必要である。指定管理者の提案をもとに、月曜日が祝日の場合の開館や開館時間の延長も検討する。
今後の対応	■見直し　□拡大　□継続　□休止・廃止・終了

図書館が、市民の暮らしとまちづくりに役立つ生涯学習の拠点施設として一層機能するように、市民の意向を把握し、多様化する情報ニーズに応えていくとともに、施設整備の計画的な修繕や開館内容を検討し、利用者の拡大やサービス向上に努める。

基本方針Ⅱ　学びあう地域社会をめざす教育の推進

Plan

基本目標	５　郷土遺産の継承と文化芸術の振興		
施　　策	水子貝塚資料館・難波田城資料館の充実	所管課	水子貝塚資料館 難波田城資料館

●水子貝塚公園と難波田城公園の施設環境を良好な状態で維持し、サービス向上に努めます。また、地域活性化や観光の資源としてふさわしい環境と整え、「遺跡のまち」として富士見市を積極的にＰＲすることを検討します。
●歴史・民俗資料等の調査・研究を継続し、それらの成果を踏まえながら市民が市の歴史や文化に理解を深め、郷土しての愛着や誇りを抱ける魅力ある事業を展開します。また、市民学芸員や資料館友の会、地域関係団体など、市民との協働をさらに推進し、施設や資料を活用した学習機会の充実を図ります。
●小・中学校の児童生徒が郷土学習の場として、総合的な学習の時間などに資料館を活用することにより学校教育との連携を推進します。

Do

主な事業内容	水子貝塚資料館 難波田城資料館

水子貝塚資料館

①企画展の開催　　企画展１回、常設展示の一部入れ替え３回を実施

②主催事業の実施

③水子貝塚公園開園 20 周年記念行事の開催

④土日、祝日、長期休暇に幼児・小学生やその保護者向けの体験事業の実施

⑤ジュニア考古学クラブの開催

⑥２号復元住居の修理工事

⑦学校見学対応 15 件

難波田城資料館

①企画展として「新収蔵資料展」「古老が描いた昔」を開催

②東上線開通 100 年を記念して、公民館等と連携し「巡回展　鶴瀬駅の 100 年」を開催

③主催事業の実施

④学校見学対応 11 件　出前授業９件

⑤土日、祝日、長期休暇に幼児・小学生やその保護者向けの体験事業の実施

両館共通

第６期市民学芸員養成講座の開催

工夫・改善点

水子貝塚資料館
・水子貝塚公園開園 20 周年記念事業は、星空シアター実行委員会に委託し協働で実施した。富士見市人材バンク、難波田城資料館市民学芸員の参加協力を得た。
・市民学芸員の発案を元に市内児童から「水子貝塚で暮らす人々」をテーマとした絵画を募集した。
難波田城資料館
・市民大学と連携し、ふじみ市民大学歴史講座の企画実施に全面協力した。講座受講者の多くが市民学芸員養成講座に参加した。
・「巡回展　鶴瀬駅の 100 年」は４会場（西交流センター・鶴瀬公民館・サンライトホール・難波田城資料館）で開催した。

成　果

水子貝塚資料館
・開園 20 周年記念事業として開催した「熱気球の係留フライトと野外コンサート」は約 2,000 人の来園者があった。気球搭乗者 600 人。コンサート延べ 500 人。まが玉づくり 197 人、石臼ひき 200 人、弓矢・槍投げ 300 人、古代織り 150 人、わたくり 150 人、縄文服試着 100 人など。
・「水子貝塚で暮らす人々」の絵画は 43 点の応募があり、展示館で公開した。
難波田城資料館
・「巡回展　鶴瀬駅の 100 年」は好評により２会場（中央図書館・埼玉りそな銀行鶴瀬支店）を追加した。
・市民学芸員養成講座には 45 人の受講申し込みがあった。

関係機関との連携

・子どもフェスティバルに市民学芸員とともに 25 年度に引き続き参加した。
・資料館友の会及びその他の資料館利用団体と連携して各種の体験学習を実施した。
・水子貝塚星空シアター、難波田城公園まつりを地域の諸団体と協働で開催した。
・「巡回展　鶴瀬駅の 100 年」は当館所蔵のものと各機関で募集した市民の所蔵写真により構成した。

Check

実施状況	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 29 年度（目標）
水子貝塚資料館延べ入館者数	45, 918	44, 169	46, 000
水子貝塚資料館事業参加者数	3, 202 （シアター除く）	3, 404 （シアター、20 周年行事除く）	3, 500
難波田城資料館延べ入館者数	48, 632	50, 493	51, 000
難波田城資料館事業参加者数	4, 092 （まつり除く）	4, 248 （まつり除く）	4, 300

点検項目	視　　点	判断・理由	
必要性	・市民ニーズに対応し、社会的動向からみて必要な取組みか。 ・採算性、代替性からみて行政が関与する必要性が高いか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	資料の調査、公開、普及は、市民が郷土の歴史を知り、郷土への愛着を深め、今後の文化向上を図るうえで重要である。
達成度	・事業対象者が充実感や満足感を得られているか。 ・本来の目的に見合った成果、結果が得られているか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	主催事業の見直し、新規事業の導入などで利用者の増加だけでなく、リピート率の上昇も図られている。
効率性	・投入した事業費・人件費に見合った成果か。 ・事業対象者の動向、公平性、他市実施状況からみて実施方法は適切か。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	水子貝塚、難波田城とも他市に類を見ない当市独自の歴史的遺産であり、展示を兼ねた公園は市の財産として重要。事業は他市類似施設に比べて内容、回数とも充実し、高水準となっている。
発展性	・今後も成果が見込まれ、維持できるか。 ・成果の波及効果が見込まれ、学校・家庭・地域の教育振興につながるか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	歴史公園、市民の憩いの場としてだけではなく、市を代表する観光施設としての評価も高まっており、良好な施設管理、多様なニーズに応える事業の実施で発展が見込まれる。

Action

課題と改善策	・水子貝塚公園、難波田城公園とも施設・設備の経年劣化が進み、修繕・改修工事の必要な個所が増えている。計画的な保全計画と国、県等の補助金制度を利用した効率的な維持管理を進めており、更なる整備の必要がある。 ・市民との協働を進めていくうえで欠かせない存在である市民学芸員の高齢化が進んでいる。若い世代とのかかわりを深める取り組みを増やし、市民学芸員の世代交代を図っていく。
今後の対応	□見直し　□拡大　■継続　□休止・廃止・終了
市の貴重な郷土遺産を継承していくため、郷土への愛着を深める取組みを市民協働により推進するとともに、市民学芸員の育成と活動内容の情報を積極的に発信する。施設・設備については、計画的・効率的な整備に努める。	

基本方針Ⅱ　学びあう地域社会をめざす教育の推進

Plan

基本目標	５　郷土遺産の継承と文化芸術の振興		
施　　策	文化芸術の振興	所管課	公民館

●市民文化祭をはじめ、音楽・美術・演劇などあらゆる文化芸術活動の機会を充実し、さらに本市の文化の創造につながるよう市民　の文化芸術活動の振興に努めます。
●市民の文化芸術活動を支援するため、市民文化会館キラリふじみや公民館・交流センターなど文化芸術にかかわる施設の連携を図ります。また、事業の共催や活動の交流、情報提供などに取り組みます。

Do

主な事業内容	鶴瀬公民館

第３３回つるせ公民館まつり
◆実施日　　つるせ公民館まつり５月１７日（土）１８日（日）の２日間
◆内　容　　開会のつどい１７日（土）午前１１時から１２時
舞台発表（30 団体）、展示発表（１１団体）、模擬店出店《１３団体）、
交流部会（１０ 団体）事務局（３団体）フリーマーケット（17 日３組・１８日２組）
南畑お月見一座による特別公演
閉会の集い　１８日（日）午後３時から３時２０分
打上げ交流会　１８日（日）夕方　１０４人
※実行委員会組織で行い構成は、総務・舞台・展示・交流・模擬店の５部会

工夫・改善点

・毎年実行委員会組織を立ち上げ、協働で企画運営が行っている。
・実行委員会の協議で、まつり内容や新たな企画を作り上げて、地域住民の参加の促進を図っている。
・今回も、地域の小学校の参加企画として、鶴瀬小学校合唱部にオープニング時、出演協力をいただいた。

成　果

・利用団体の交流が図れ、日頃の活動の成果を地域へ発表できた。
・公民館を利用していない個人・団体へも参加を呼びかけ参加団体の拡大が図れた。
・鶴瀬小学校合唱部の参加により、小学校との連携を図ることができた。

関係機関との連携

・まつりの開会オープニングとして、近年では中学校の吹奏楽部や小学校の合唱部をゲストで招き、大変好評であり学社連携が図れている。

Check

実施状況	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 29 年度(目標)
つるせ公民館まつり参加者数	３，０００人	３，５００人	３，５００人

点検項目	視　　点	判断・理由	
必要性	・市民ニーズに対応し、社会的動向からみて必要な取組みか。 ・採算性、代替性からみて行政が関与する必要性が高いか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	日頃の文化活動の成果を地域へ発表する機会、地域コミュニティの醸成に大切な事業である。
達成度	・事業対象者が充実感や満足感を得られているか。 ・本来の目的に見合った成果、結果が得られているか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	最近では、学校との連携も図られ好評である。
効率性	・投入した事業費・人件費に見合った成果か。 ・事業対象者の動向、公平性、他市実施状況からみて実施方法は適切か。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	多くの市民へ呼びかけ参加者の拡大を図っている。予算はゲスト出演謝礼のみで、それ以外は実行委員会予算から適切に執行している。
発展性	・今後も成果が見込まれ、維持できるか。 ・成果の波及効果が見込まれ、学校・家庭・地域の教育振興につながるか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	実行委員会組織の高齢化は否めないが、新たな委員が参加し継続することで地域とのかかわりが深められていく。

Action

課題と改善策	・参加団体の高齢化により、実行委員会組織づくりが難しくなっている。 ・利用する世代の幅が広がるような企画の工夫や実行委員への勧誘を進めて、若い世代の取込みを図る必要がある。 ・公民館利用者連絡会との連携により、利用サークルへの呼びかけを積極的に進める。
今後の対応	□見直し　□拡大　■継続　□休止・廃止・終了

日頃の文化活動を発表する公民館まつり等で地域の利用者相互の交流を図るとともに、地域文化の創造につながるよう、各公民館、市民文化会館や交流センターなど施設との連携を図り、文化芸術活動の充実に努める。

Do

主な事業内容	南畑公民館

・南畑ふれあい劇場
地元南畑の人たちで構成されている劇団「南畑お月見一座」が１年１作の新作を創り続けている。脚本も自分たちで地域の話題や問題も織り込んだ内容となっている。地域住民が演劇などの芸術と触れ合い、個人の感性や知識、文化的教養を高め、それらをまちづくり、地域づくりに反映・還元していくことを目的に開催した。
・南畑ぎぁらりぃ
公民館利用団体や個人、幼稚園児等の作品を展示。

工夫・改善点

・新作上演のＰＲのため、これまでの作品のパネル等を公民館に展示してＰＲの拡大を図った。
・ふれあい劇場の新作を継続して、ＤＶＤに作成し公民館の図書コーナーや中央図書館へ置き、作品のＰＲと市民の関心向上に努めた。
・作品が鑑賞しやすいようスポットライトを適宜点灯している。

成　果

・市内はもとより市外からの来場者も多くなってきた。ふれあい劇場の反響もあり、ふれあい劇場での作品の他、消費者被害防止のための寸劇や幼児向けの寸劇なども市内はもとより、市外からの依頼も多くなった。幼児の連れ去り防止の作品も手掛けるなど作品の幅も広がった。
・ぎぁらりぃの関心利用度が高く、平成２５年度は、改修工事のため展示が少なかったが、平成２６年度は、未展示期間がないくらい申込者が多かった。

関係機関との連携

・人権市民相談課との連携で、市内外の高齢者サロン、敬老会、市民祭りへの出張公演や他の公民館まつり、彩の国寸劇フェスタ等に参加している。また、保育園・小学校とも連携し新たな作品の分野を広げている。
・市のホームページにもアップし、存在をＰＲしている。
・平成２５年度は、市内公共施設で行われた「富士山の写真展」の巡回展示を南畑公民館でも実施したが、平成２６年度は、既に申し込みが入っていたので巡回展示を行えなかった。

Check

実施状況	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 29 年度（目標）
南畑ふれあい劇場	１回	１回	１回
南畑ぎぁらりぃ申込団体・個人数	４団体	１１団体	１５団体

点検項目	視　　点	判断・理由	
必要性	・市民ニーズに対応し、社会的動向からみて必要な取組みか。 ・採算性、代替性からみて行政が関与する必要性が高いか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	・地域はもとより、市内外からも楽しみの一つとして定着しており、演劇を通して地域の課題や事象を考える場となっている。 サークル、団体、個人の活動や成果発表の場として必要性は高い。
達成度	・事業対象者が充実感や満足感を得られているか。 ・本来の目的に見合った成果、結果が得られているか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	・ふれあい劇場をとおして、文化芸術への関心はもとより、被災地での公演等も高い評価を得ている。 ・展示することで作者の達成感や満足感につながっている。
効率性	・投入した事業費・人件費に見合った成果か。 ・事業対象者の動向、公平性、他市実施状況からみて実施方法は適切か。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	事業費に対する成果は大きく、南畑地域を中心に、市内外から期待されている。 ・館内スペースの有効活用にもなっている。
発展性	・今後も成果が見込まれ、維持できるか。 ・成果の波及効果が見込まれ、学校・家庭・地域の教育振興につながるか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	・ふれあい劇場をとおして、市内外での高齢者、幼児・小学生向けの被害防止のための演劇公演依頼は年々多くなっており、期待されている。 ・今後も作品展示申込数の増加が見込まれる。他サークルの創作意欲の刺激になっている。

Action

課題と改善策	・これまでのアピールの成果もあり、平成２６年度は新メンバーの加入があった。ふれあい劇場を継続させていくためにも、引き続き座員の増加を図るため、さまざまな機会を通してＰＲしていく。 ・台本作りの困難さなど一座自体の課題がある。 ・展示スペースにも限界があるので、申込者の意に沿うようスペースの確保や展示の要綱等を整備する必要がある。 ・ぎぁらりぃに無料で展示できることが、まだまだ知られていないので、ホームページや公民館だより等で周知する必要がある。その際、公民館利用団体や地域で活動している団体が優先的に展示できるよう配慮する必要がある。
今後の対応	□見直し　□拡大　■継続　□休止・廃止・終了
日頃の文化活動を発表する公民館まつり等で地域の利用者相互の交流を図るとともに、地域文化の創造につながるよう、各公民館、市民文化会館や交流センターなど施設との連携を図り、文化芸術活動の充実に努める。	

基本方針Ⅲ　組織の総合力を生かした教育の推進

Plan

基本目標	1　開かれた教育委員会運営の推進		
施　　策	教育委員会会議及び協議会の充実	所管課	教育政策課

●教育委員会会議の会議録と教育委員協議会の開催状況を継続して公開します。
●教育委員による学校、公民館などの訪問や教育関係者との懇談により、教育の現状と課題を把握し、教育行政への反映に努めます。

Do

主な事業内容	教育政策課

・定例及び臨時教育委員会会議において教育行政の基本方針や重要施策を審議した。
・市の教育課題の検討や教育に関する計画策定について協議した。
・教育の現状と課題を把握するため、教育委員協議会を開催し、議案等の事前審議や研究協議、現地視察を行った。
・開かれた教育委員会運営に向けて、教育委員会会議の詳細な会議録と教育委員協議会の要旨をホームページで継続して公開した。

工夫・改善点

・各学校の教育活動の実情を具体的に把握するため小・中・特別支援学校の視察を行い、学校経営方針、管理運営上の課題と解決策、学校活性化の方策などについて校長・教頭と懇談した。
・公民館の現状・課題に関して、教育委員と公民館４館長との懇談を改修箇所視察に併せて南畑公民館において行った。
・市民に開かれた教育委員会運営に向けてホームページを充実するため、教育委員会委員長の交際費ページを新設した。
・教育行政に関する情報を幅広く市民に提供するため、facebook の開設環境を整備した。

成　果

・各学校の現地視察並びに校長等との懇談により、学校の特色や課題など具体的な教育活動の把握に努めることができた。
・小学校用教科用図書の採択にあたり、図書の閲覧、各担当指導主事の研究結果報告などを協議会にて行い、教育委員会会議で議論を深めることができた。
・教育委員を紹介するホームページは、新たに任命された委員についても顔写真やコメントを掲載し、幅広く市民に情報提供できた。

関係機関との連携

・学校教育課との連携により、年度当初の指導主事学校訪問に教育委員が同行することで、校長・教頭から各校の現状等について懇談する機会に繋がった。
・教育委員協議会にて公民館４館長との懇談を設け、公民館の現状・課題に関する意見交換や共通理解を図る機会に繋がった。

Check

実施状況	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 29 年度(目標)
・教育委員会のホームページアクセス数(教育行政についてのページ)	641	709	920

点検項目	視　　点	判断・理由	
必要性	・市民ニーズに対応し、社会的動向からみて必要な取組みか。 ・採算性、代替性からみて行政が関与する必要性が高いか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	教育・学術・文化に識見を有する者と専門の立場で助言する教育長により構成された教育委員会は、法定必置であることに加え、政策や行政方針の決定並びに教育委員会を運営する上で重要な役割を担っているため、必要不可欠である。
達成度	・事業対象者が充実感や満足感を得られているか。 ・本来の目的に見合った成果、結果が得られているか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	議題となる案件や研究課題により、活動指標や成果指標に変動があるため、達成度に基づく有効性の判断は難しいが、市民団体による情報公開度では県内第２位(平成 24 年度)であり、積極的な情報公開に努めていると判断できる。
効率性	・投入した事業費・人件費に見合った成果か。 ・事業対象者の動向、公平性、他市実施状況からみて実施方法は適切か。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	開かれた教育委員会の運営に向け、ホームページを活用した積極的な情報発信は近隣自治体と比較しても顕著であり、今後も工夫・改善に努める。
発展性	・今後も成果が見込まれ、維持できるか。 ・成果の波及効果が見込まれ、学校・家庭・地域の教育振興につながるか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	教育委員会制度の改正により、平成２７年度から、市長が招集する総合教育会議での協議などを通して、今後も教育行政の方向性を共有する機会を充実し、市長部局との連携をさらに進める。

Action

課題と改善策	・教育委員の活動内容について市民の理解や関心が深まり、教育委員会会議の傍聴者数に反映されるよう、継続して情報発信の工夫に努める。 ・多様な教育課題の把握とともに理解を深めるため、教育委員間の自由な意見交換や政策形成過程における教育委員間並びに教育委員と教育委員会事務局との意見交換を行うなど、教育委員協議会の充実に努める。 ・学校や教育機関を積極的に視察することにより、現状把握の機会を充実する。 ・教育関係者との懇談の場を継続して設けることにより、教育に関する意見交換等の機会を充実する。
今後の対応	□見直し　□拡大　■継続　□休止・廃止・終了
今後も市民に開かれた教育委員会の運営に向け、教育員会会議及び教育委員協議会の開催状況、教育委員の紹介など、積極的に市のホームページでわかりやすい情報発信に努める。また、教育の現状・課題を把握するため教育委員協議会の充実に努めるとともに、教育行政課題や方向性を共有するため、市長部局との連携をさらに推進する。	

基本方針Ⅲ　組織の総合力を生かした教育の推進

Plan

基本目標	３　教育委員会と関連部局との連携		
施　　策	市長部局との横断的な教育施策の連携	所管課	関係各課

●市長部局における子育て支援や文化、生涯学習に関する各所管と情報の共有化を図り、教育施策への横断的な取組みを進めます。
●地域コミュニティの醸成に向け、小学校区や公民館区単位の取組みに積極的に参加します。

Do

主な事業内容	学校教育課

・いじめ防止対策推進法の施行に伴い、いじめ防止に向け、市（教育委員会）・学校・家庭・子ども・市民それぞれが役割や責務を謳った『いじめ防止条例』を子育て支援課（主管）と連携を密にし作成した。また、いじめ防止にむけた組織（『いじめ問題対策連絡協議会』・『いじめのない学校づくり委員会』・『いじめ調査委員会』）の設置に伴う、設置条例の作成を行った。（『いじめ問題対策連絡協議会』設置条例と『いじめ調査委員会』設置条例の主管は子育て支援課、『いじめのない学校づくり委員会』設置条例は学校教育課が主管）
・『いじめ防止条例』をより具現化するための『市いじめ防止基本方針』を学校教育課が主管となり作成を行っている。

工夫・改善点

・いじめ防止条例を策定している市町村を参考にし、本市の『人間尊重宣言』を踏まえ市の独自性を考慮し、市（教育委員会）・学校・家庭・子ども・市民が一体となっていじめ問題に取組める『いじめ防止条例』作成を行った。
・いじめ防止にむけた組織（『いじめ問題対策連絡協議会』・『いじめのない学校づくり委員会』・『いじめ調査委員会』）のそれぞれの構成員を教育・心理・福祉・法律等に関する知識及び経験を考慮し人選に当たっている。
・『市いじめ防止基本方針』では、いじめの未然防止、早期発見、早期対応の３観点を重視し、市（教育委員会）・学校・家庭・子ども・市民の役割や責務を謳っている。

成　果

・いじめ防止条例の策定、いじめ防止基本方針(案)の作成。
・いじめ問題を市全体で取り組む風土ができ、子どもや大人が「いじめは許さない」「いじめを起こさせない」意識が高まり、市民が安心できる市づくりに活かすことが出来る。
・関係課とのいじめ防止庁内会議において情報交換、多視点的ないじめの防止等について検討した。

関係機関との連携

・いじめ問題を起因とする様々な諸問題を学校教育課が子育て支援課、福祉課、市民課、人権市民相談課、生涯学習課等と連携を図り、いじめ問題等の解決を図る。

Check

実施状況	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 29 年度(目標)
いじめの解消率	小学校　１００％ 中学校　１００％	小学校　１００％ 中学校　８７．５％	小学校　１００％ 中学校　１００％
いじめのない学校づくり委員会の開催 （平成 27 年度より実施）	－	－	3

点検項目	視　　点	判断・理由	
必要性	・市民ニーズに対応し、社会的動向からみて必要な取組みか。 ・採算性、代替性からみて行政が関与する必要性が高いか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	いじめはいつ、どこで、起きるかわからず、誰もが被害者や加害者になる危険性があるため、一人一人がいじめへの認識を高めるために必要である。
達成度	・事業対象者が充実感や満足感を得られているか。 ・本来の目的に見合った成果、結果が得られているか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	富士見市として、人間尊重宣言に基づき、子どもたちが認め合い、尊重し、支え合うことによって人間育成によるいじめの防止等を目指すいじめ防止条例を策定した。
効率性	・投入した事業費・人件費に見合った成果か。 ・事業対象者の動向、公平性、他市実施状況からみて実施方法は適切か。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	いじめ防止条例の策定は、富士見市の子どもたちの健全育成において、大変有効である。
発展性	・今後も成果が見込まれ、維持できるか。 ・成果の波及効果が見込まれ、学校・家庭・地域の教育振興につながるか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	いじめの防止等は、完全な解決策はなく、子どもたちの実状により刻々と変化する事象に対応しなければならず、この対応に取り組むことが学校教育のさらなる充実につながる。

Action

課題と改善策	部や課が違うことによる情報共有や共通理解が課題となるが、担当者レベルの協議を定期的、計画的に継続することで互いの意思疎通を図り、その課題を克服する。 各課により取り扱う業務が違うため、机上の話ではすれ違いが生まれる。そこで、具体的に子どもたちや保護者、市民の方々に何に取り組んでもらうことを検討することで、連携・協力する内容が明確になる。
今後の対応	□見直し　□拡大　■継続　□休止・廃止・終了

市いじめ防止基本方針に沿って各組織が実効的に機能するよう、日頃から関係機関と役割分担、情報共有を行い、共通理解を深める。また、いじめ防止対策と早期発見の取組みに努める。

Ⅴ．学識経験者（外部評価）の意見

事務事業の点検・評価にあたり、第三者の視点による客観性を確保するため、学識経験者から意見・助言を求める外部評価を平成２７年７月６日に実施しました。

学識経験者３名からいただいた意見・助言等の要旨は、次のとおりです。

基本方針Ⅰ　学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進

基本目標１　児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導による学力の育成

◎施策　特別支援教育の充実＜学校教育課・教育相談室＞

・特別支援教育プロジェクトチームが支援することで、学級担任が具体的にどんな指導、支援ができたのか検証し、次の支援につなげていく必要がある。

・特別支援学級等で臨時採用の教職員が指導する場合があるが、適切に児童生徒への支援ができるよう、研修を設け指導者の学習する場も必要である。

・特別支援教育で子どもたちへの適切な支援をしていくためには、教員・保護者が情報の交換や情報の共有化が図られるような役割がプロジェクトチームに求められる。

・特別支援学校へ就学することが望ましい児童生徒が、保護者の希望により普通学級へ在籍する増加傾向が予測される。受け入れていく学校への専門的な支援の検討や臨時教職員の研修する場が必要である。

・通常学級を希望する保護者へは、児童生徒にとって望ましい就学先について理解してもらう努力が必要である。

◎施策　進路指導・キャリア教育の推進＜学校教育課＞

・生徒を校外で実習させることは大変なことではあるが、自己の将来の設計に向けた、大変重要な事業である。

基本目標２　人との交流や感動体験を通した豊かな心の育成

◎施策　人権教育の充実＜学校教育課＞

・実施時期を変更したことより、人権教育研修の参加は増えたが、今後一層、教職員が研鑽を積み、積極的に参加できるように実施する必要がある。

◎施策　教育相談体制の充実＜学校教育課、教育相談室＞

・適応指導教室における指導が、対症療法にならないように、個に応じた支援体制の構築が必要である。

・適応指導教室の内容を教員がよく理解した上で、積極的な生徒指導をする必要がある。

・学級での居場所づくりや、「あすなろ」に行けない児童生徒への支援に手を差し伸べられる方法を研究する必要がある。

◎施策　読書活動の充実＜学校教育課＞

・読書月間について、学校ごとではなく、市内学校全体で共通の取り組みをする必要がある。

・中学生の本の貸し出し数が低い要因が、学校の図書室が常時利用できる状態に改善していくことが必要。

・学校図書を借りてない生徒が、意欲的に本を読むきっかけ作りを探る必要がある。
・読書活動とは何を目標として推進するのか考える必要がある。

基本目標３　自らの健康・安全を守る資質・能力と健やかな体の育成
◎食育の推進＜学校教育課＞
・栄養教諭は、積極的に授業に出向いて「食」に関する指導を、循環型の授業として取り組んで行く必要がある。
・朝食を食べることの大切さについて継続して親への働きかけをしてほしい。
・作物を育てることを通じて、食材がどのように育てられているのかを、教員と児童・生徒がともに学ぶことも大切ではないか。

基本目標４　地域の教育力を生かし教育効果を高める学校教育の推進
◎施策　教職員の資質向上＜学校教育課＞
・共同・個人研究の内容が同じ場合があるが、研究内容を精査して、グループとして研究すれば、一つの研修に対して多い予算が確保でき研究できるのではないか。
・研究発表をＨＰに載せて成果を公表する機会にしてはどうか。
・「特別支援教育を学ぶなら富士見市がよい」という、県内の教員の評価を、さらに高めていただきたい。

◎施策　学校給食の充実＜学校給食センター＞
・食物アレルギーを持つ児童生徒については、慎重に対応する必要がある。また、エピペンの使用方法など研修が必要であり、学校全体で危機感を持って対応する必要がある。
・設備の老朽化対応については、早い時期から計画する必要がある。

◎施策　防犯安全体制の整備＜学校教育課＞
・東中の交通マナーの良さを地域に広げてほしい。
・通学路の整備は、通学における児童生徒の安全確保のために、地域住民や保護者の関心は高い。道路標識や道路の補修など、警察等関係機関との連携を図ること。

基本方針Ⅱ　学びあう地域社会をめざす教育の推進

基本目標１　家庭・地域の教育力の向上
◎施策　家庭教育の支援＜生涯学習課・公民館＞
・家庭教育の支援活動には、母親への支援、子供の人格育成支援の、二つの視点を持って事業を継続する必要がある。
・富士見市全体では、子育て支援センターを中心に事業を展開しているが、公民館は地域の受け皿として、子育てのネットワークや情報交換など参加者のつながりが広がるように取り組むことが必要。
・公民館だよりや、広報誌といくつかの方法で事業の周知はしているが、フェイスブック等で情報発信をして、時代にあったＰＲを進めていくことも必要。

・初めて参加する人でも、抵抗なく子育てサロン等に参加できるよう配慮をして、地域で活動できるように支援していく必要がある。

基本目標２　生涯にわたる学習機会の提供と学びのネットワークの推進

◎施策　多様な学習機会の充実＜生涯学習課・公民館＞

・地域には地域を引っ張っていくリーダーの育成とともに、地域のことを地道に支えている住民を大切にして、更に地域をつなぐ、まちづくりをするための仕組みづくりをする必要がある。

・参加者が固定化している要因として、事業名称と参加対象者のイメージが合っていないことが考えられる。名称を変更して、新規に参加者が集えるよう環境を整備していく必要がある。

・事業の対象者にあった活動をしていくには、専門的知見者の助言を得ながら、内容の充実を検討する必要がある。

・障がいのある人が、部屋に閉じこもることなく、地域で生活していくための集う場所として、また、社会生活につながる見通しを持った事業として、鶴瀬公民館に限らず新規参加者につながるような多様な取り組みが必要。

基本目標３　学びあう地域社会を創る活動の推進

◎施策　地域の学習情報の提供、相談機能の充実＜公民館＞

・作り手と地域のみえる情報紙として親近感のある公民館だよりは、地域住民によく読まれており、好評である。

・公民館だよりの発行を年 10 回の公民館と 12 回の公民館があるので、市内４館の発行回数を揃える検討をしたほうがよいのではないか。

・公民館だよりの作成は、編集委員と職員との編集分担を整理して行う必要がある。

・ＨＰに公民館だよりを掲載しているが、わかりやすくアクセスしやすい工夫が必要。

基本目標４　暮らしとまちづくりに役立つ読書活動の推進

◎施策　地域の情報拠点としての資料・情報の収集と情報提供＜生涯学習課＞

・図書館施設のレイアウトの変更等、利用者のニーズに則したものにしていくこと。

・ブックシャワー等設置され衛生面で環境が改善されてきているのはよい。

・平成２７年度指定管理者が変更になったが、利用者の多い近隣の図書館の運営も参考に図書館の環境を整え、利用者を増やしていく努力が必要である。

・子どもの図書館利用カードの登録数を増やす取組みをすること。

基本目標５　郷土遺産の継承と文化芸術の振興

◎施策　水子貝塚資料館・難波田城資料館の充実＜資料館＞

・資料館に来館した人が、「遺跡のまち」と実感がわくように、郷土にある文化財の素晴らしさを伝える工夫や努力が必要である。

・資料館の魅力を伝えるためには、市民学芸員の存在をよく周知する必要がある。市民学芸員から説明を受け見学することで、郷土の文化財に対する受け止め方が違って来るのではないか。来館者がリピーターになるように、次につなげていくための努力が必要。

◎施策　文化芸術の振興＜生涯学習課・公民館＞
・南畑公民館のぎぁらりぃの利用者が増加して来たことは、地域の人が公民館に関心を持っていることの表れであり、今後も有効活用を期待する。
・今後は利用に関しての、要綱等を整備していく必要がある。

基本方針Ⅲ　組織の総合力を生かした教育の推進

基本目標１　開かれた教育委員会運営の推進
◎施策　教育委員会会議及び協議会の充実＜教育政策課＞
・教育委員会会議の公開や積極的な情報発信に今後も努めることが必要である。

基本目標３　教育委員会と関連部局との連携
◎施策　市長部局との横断的な教育施策の連携＜関係各課＞
・いじめ防止に向けた各組織が実効的に活動できるよう教育委員会から働きかけていくことが必要。
・いじめ防止対策は、情報共有、共通理解が重要なため、関係する各機関との役割分担・連携を日頃から確認しておく必要がある。

Ⅵ. まとめ

富士見市教育振興基本計画がスタートして2年目を迎えた平成26年度は、昨年度の事務事業点検・評価を踏まえ、改善や工夫に努めながら各種教育施策に取り組み、実施してまいりました。

主な取組みとして、学校教育では、いじめ・不登校の未然防止に向けた専門家によるコンサルテーションの活用や、小中学校間の継ぎ目ない相談支援体制の構築に努めました。いじめ防止については、条例制定に向けた協力や組織の設置などにおいて、市長部局の関係各課と密接な連携を図りました。特別支援教育では、発達情緒障がい、難聴言語障がいがある児童生徒への適切な支援のため、通級指導教室の充実に努めるとともに、特別支援学校、特別支援学級との連携を図りました。

社会教育では新たな取り組みとして、子どもたちがスポーツの楽しさを体験し、将来への可能性を広げる機会として「子どもスポーツ大学☆ふじみ」を開校しました。生涯学習の拠点施設である中央図書館では、「図書館まつり」を初めて開催し、来館者の促進に努めました。地域の歴史や文化を学習できる水子貝塚資料館や難波田城資料館では、周年事業や巡回展などを通して郷土に親しみを持てる情報の積極的な発信に努めたところです。

このような取組みによる成果を踏まえつつ、課題解決に向けては、いじめ防止条例に基づく各組織の実効的な機能の充実や学校の教育力につながる教職員の資質向上などについて、今後も重点的に取り組む必要があります。社会教育では、家庭教育支援について関係機関との連携協力のもと、ネットワークが広がるよう継続した支援が必要です。また、ともに学びあう、住み続けたい地域づくりに向けて、地域課題を地域が主体となって考えるとともに、地域と人をつなぐ仕組みづくりを市民との協働により継続し、充実することが求められます。

本年4月に施行した「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正法では、市長と教育委員の相互理解と連携を深めることを趣旨の一つとしており、本市教育委員会においても、これまで以上に、いじめ防止対策をはじめ、子育て支援、防災などの課題に対応する上で市長部局との連携を推進してまいります。さらに、組織の総合力を生かした教育の推進を基調方針とする富士見市教育振興基本計画の実現に向けても、計画に沿った各施策の着実な進捗をめざして、事務事業の点検・評価の活用を再度認識するとともに、今後も関係機関との連携を図りながら施策の充実に努めてまいります。

平成２７年１０月
富士見市教育委員会